

平成 **29** 年度

定時株主総会 招集ご通知



日時 平成30年6月22日(金) 午前10時
(受付開始時刻：午前9時)

場所 東京都港区芝公園四丁目8番1号
ザ・プリンス パークタワー東京
地下2階「コンベンションホール」

本年より、記念品を取り止めさせていただきます。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



パソコン・スマートフォン・タブレット
端末からご覧いただけます。
<https://s.srdb.jp/8058/>



目次

ごあいさつ／企業理念『三綱領』	2
平成 29 年度定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類（議案の内容）	4
第 1 号議案 剰余金の処分の件	4
第 2 号議案 取締役 13 名選任の件	5
第 3 号議案 監査役 1 名選任の件	17
第 4 号議案 取締役賞与支給の件	19
ご参考 コーポレート・ガバナンスに対する取組	20
平成 29 年度事業報告	29
事業の概況	29
会社の概況	43
平成 29 年度連結計算書類・計算書類	52
連結計算書類	53
計算書類	57
平成 29 年度監査報告書	60
議決権の行使についてのご案内	64
会社情報	66
株主総会 会場ご案内図	裏表紙

○株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の記載事項に関して、修正の必要が生じた場合は、修正内容を当社のホームページに掲載いたします。

○本書類には、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査の対象とした事業報告、連結計算書類及び計算書類（（ご参考）を除く）のうち、以下の事項を除き記載しています。

なお、以下の事項については、法令及び定款第 16 条に基づき、当社のホームページに掲載しています。

【事業報告】内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）、会計監査人に関する事項、新株予約権の状況

【連結計算書類】セグメント情報（ご参考）、連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）、注記

【計算書類】注記

▶三菱商事ホームページ <https://www.mitsubishicorp.com>

（注）事業報告における「三菱商事グループ」は、会社法施行規則第 120 条第 2 項における「企業集団」を表しています。

ごあいさつ

平成29年度定時株主総会を
6月22日(金曜日)に開催いたし
ますので、ここに招集のご通知を
お届けいたします。

株主総会の議案、及び平成29年
度の事業の概要につき、ご説明
申し上げますので、ご覧ください
ますようお願い申し上げます。

平成30年5月

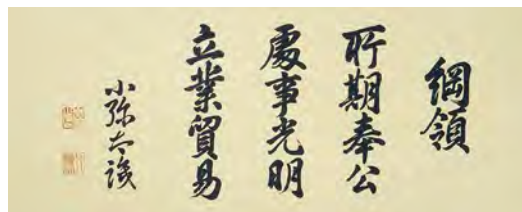
代表取締役 社長

垣内 威彦



企業理念『三綱領』

『三綱領』は、三菱第四代社長岩崎小彌太の訓諭をもとに、1934年に旧三菱商事の行動指針として制定されました。この『三綱領』の理念は、三菱商事がビジネスを展開する上で、また地球環境や社会への責任を果たす上での拠り所となっています。



所期奉公

事業を通じ、物心共に豊かな社会の実現に努力すると同時に、かけがえない地球環境の維持にも貢献する。

處事光明

公明正大で品格のある行動を旨とし、活動の公開性、透明性を堅持する。

立業貿易

全世界的、宇宙的視野に立脚した事業展開を図る。

(2001年1月、三菱グループ各社で構成される三菱金曜会にて申し合わされた現代解釈)

東京都千代田区丸の内二丁目3番1号
三菱商事株式会社
代表取締役 社長 垣内 威彦

平成 29 年度定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、平成 29 年度定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日時 平成 30 年 6 月 22 日（金曜日） 午前 10 時
2. 場所 東京都港区芝公園四丁目 8 番 1 号
ザ・プリンス パークタワー東京 地下 2 階「コンベンションホール」
（裏表紙の「株主総会 会場ご案内図」をご参照ください）

3. 会議の目的事項

【報告事項】

1. 平成 29 年度（平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで）
事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

【決議事項】

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 取締役 13 名選任の件
- 第 3 号議案 監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 取締役賞与支給の件

- 当日ご出席の株主様は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席いただけない株主様は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、いずれの場合も、平成 30 年 6 月 21 日（木曜日）の午後 5 時 30 分までに到着するよう、お手続きいただきたく、お願い申し上げます（64 ページに記載の「議決権の行使についてのご案内」を併せてご覧ください）。
- 代理人の方が議決権を行使される場合、当社定款の定めにより、代理人は当社の議決権を有する株主様 1 名のみとさせていただきます。代理人がご出席の際は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。

以上

株主総会参考書類（議案の内容）

第1号議案 剰余金の処分の件

平成29年度の剰余金の処分につきましては、以下に記載のとおりといたしたいと存じます。

平成28年度から平成30年度を対象とする『中期経営戦略2018』では、株主還元については配当を基本とし、持続的な利益成長にあわせて増配していく累進配当を基本方針としています。当年度の期末配当につきましては、連結業績等を勘案して、前年度の50円から13円増額し、1株につき63円といたしたいと存じます。これにより、中間配当47円を合わせた当年度の配当は、前年度から30円増額の、1株につき110円となります。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たり 63円

総額 99,916,047,189円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月25日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

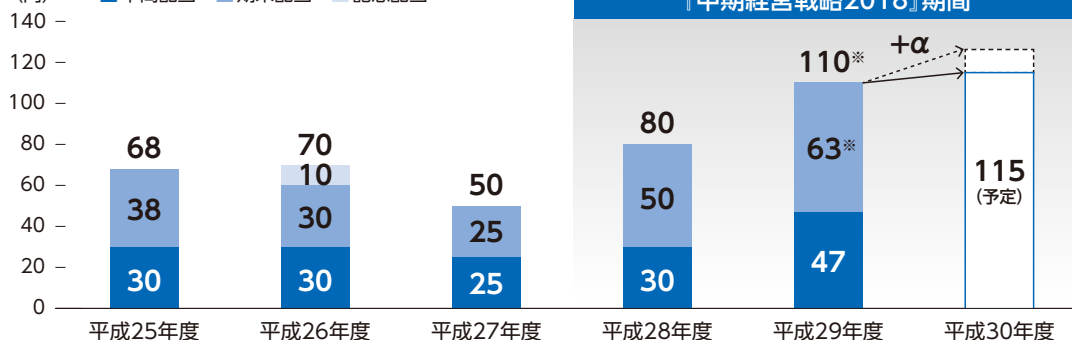
別途積立金 162,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 162,000,000,000円

1株当たり配当金の推移

(円) ■ 中間配当 ■ 期末配当 ■ 記念配当



※本議案をご承認いただいた場合

取締役13名選任の件

取締役12名全員は、本総会終結と同時に任期満了となります。

つきましては、取締役13名を選任いたしたく、その候補者は次ページのとおりです。取締役候補者13名のうち、5名が社外取締役候補者ですが、いずれの候補者も、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事が定める社外取締役選任基準を満たしています。

(社外取締役選任基準及び社外取締役候補者の詳細は、11～16ページをご参照ください)

なお、取締役会の構成と取締役候補者の選任方針・手続は、取締役会の諮問機関であるガバナンス・指名・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

取締役会の構成・取締役候補者の選任方針

広範な分野で多角的な事業を行う当社の適切な意思決定・経営監督の実現を図るため、社内及び社外から、豊富な経験、高い見識、高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な取締役候補者の選任方針は、取締役(社内)として、取締役会議長を務める取締役会長、業務執行の最高責任者である社長のほか、全社経営を担う執行役員・コーポレートを担当する執行役員などの中から選任しています。また、社外取締役は、企業経営者などの実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向などに関する高い見識に基づく客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任しています。

原則として、取締役会は審議を行うにあたり適切な規模とし、そのうち社外取締役が3分の1以上を占める構成としています。

取締役候補者の選任手続

上記の方針を踏まえ、社長が取締役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会による審議を経て、取締役会で決議の上、株主総会に付議することとしています。

候補者 番号	氏 名	年 齢		現在の当社における地位・担当	取締役 在任年数	ガバナンス・ 指名・ 報酬委員会 委員
1	こばやし けん 小林 健	69歳	再任	取締役会長	8年	○
2	かきうち たけひこ * 垣内 威彦	62歳	再任	取締役 社長	2年	○
3	にしうら かんじ * 西浦 完司	60歳	新任	常務執行役員 コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、 ロジスティクス総括)、アジア・大洋州統括	—	—
4	ます かずゆき * 増 一行	59歳	再任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO、IT)	2年	—
5	といで いわお 戸出 巖	59歳	再任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(事業投資総括、 サステナビリティ推進、AI/IoT 推進)	1年	—
6	むらこし あきら 村越 晃	59歳	再任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(広報、人事)	1年	—
7	さかきだ まさかず * 榊田 雅和	59歳	再任	取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(総務、法務)、 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、 緊急危機対策本部長(国内外・新興感染症、 コンプライアンス)	1年	—
8	いちよう みつまさ * 鴨脚 光真	58歳	新任	常務執行役員 コーポレート担当役員(国内)、関西支社長	—	—
9	にしやま あきひこ 西山 昭彦	65歳	再任 社外取締役 独立役員	取締役	3年	○
10	おおみや ひであき 大宮 英明	71歳	再任 社外取締役 独立役員	取締役	2年	—
11	おか としこ 岡 俊子	54歳	再任 社外取締役 独立役員	取締役	2年	○
12	さい き あきたか 齋木 昭隆	65歳	再任 社外取締役 独立役員	取締役	1年	○
13	たつおか つねよし 立岡 恒良	60歳	新任 社外取締役 独立役員	顧問	—	○

(注) 1. *印の各氏は、本議案をご承認いただいた場合、本総会終結後の取締役会にて代表取締役に選定する予定です。

2. 三菱商事は、小林 健、西山 昭彦、大宮 英明、岡 俊子、齋木 昭隆の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、上記の各氏との間で当該責任限定契約を継続するとともに、新たに立岡 恒良氏との間で同内容の契約を締結する予定です。

1

こばやし けん
小林 健昭和24年2月14日生
69歳当社株式所有数
115,727株取締役在任年数
8年(本総会終結時)

再任



■ 略歴及び地位・担当

昭和46年 7月 三菱商事入社
 平成15年 4月 執行役員 シンガポール支店長
 平成16年 6月 執行役員 プラントプロジェクト本部長
 平成18年 4月 執行役員 船舶・交通・宇宙航空事業本部長
 平成19年 4月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
 平成19年 6月 取締役 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
 平成20年 6月 常務執行役員 新産業金融事業グループCEO
 平成22年 4月 副社長執行役員 社長補佐
 平成22年 6月 取締役 社長
 平成28年 4月 取締役会長〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

日清食品ホールディングス(株) 社外取締役、三菱自動車工業(株) 社外取締役、三菱重工業(株) 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由等

プラント事業や船舶・交通・宇宙航空事業等の機械関連事業及び新産業金融事業に従事し、シンガポール支店長や新産業金融事業グループCEO等の要職を経て、平成22年6月から約6年間、社長として三菱商事の企業価値向上に貢献してきました。平成28年4月から取締役会長として、非業務執行の立場から経営の監督機能を担っており、三菱商事における豊富な業務経験と、当社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

2

かきうち たけひこ
垣内 威彦昭和30年7月31日生
62歳当社株式所有数
85,912株取締役在任年数
2年(本総会終結時)

再任



■ 略歴及び地位・担当

昭和54年 4月 三菱商事入社
 平成22年 4月 執行役員 農水産本部長
 平成23年 4月 執行役員 生活産業グループCEO オフィス室長、農水産本部長
 平成25年 4月 常務執行役員 生活産業グループCEO
 平成28年 4月 社長
 平成28年 6月 取締役 社長〔現職〕

■ 取締役候補者とした理由等

農水産事業等の生活産業関連事業に従事し、また、オーストラリア在勤時には事業投資先の企業価値向上に貢献してきました。その後、生活産業グループCEO等の要職を経て、平成28年4月から業務執行の最高責任者である社長を務めております。現在は、事業を通じて「経済価値」「社会価値」「環境価値」の三価値を同時に実現すべく「中期経営戦略2018」を推進しており、三菱商事における豊富な業務経験と、当社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



■ 略歴及び地位・担当

昭和55年 4月 三菱商事入社
平成22年 4月 執行役員 金属グループCEOオフィス室長
平成23年 4月 執行役員 非鉄金属本部長
平成25年 4月 執行役員 金属資源第一本部長
平成26年 4月 執行役員 金属資源本部長
平成27年 4月 常務執行役員 金属グループCOO
平成28年 4月 常務執行役員 金属グループCEO
平成30年 4月 常務執行役員 コーポレート担当役員
(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)、
アジア・大洋州統括〔現職〕

■ 重要な兼職の状況

(株) オカムラ 社外取締役

■ 取締役候補者とした理由等

鉄鋼製品事業、金属資源事業等の金属関連事業に従事し、平成28年4月から金属グループCEOを務め、世界市場に対する良質で競争力の高い製品、金属資源の安定供給に貢献してきました。現在は、コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)、アジア・大洋州統括として、グローバルな事業展開の取組を推進しており、三菱商事における豊富な業務経験と、当社の経営全般、グローバルな事業経営及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、取締役候補者となりました。



■ 略歴及び地位・担当

昭和57年 4月 三菱商事入社
平成25年 4月 執行役員 主計部長
平成28年 4月 常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO)
平成28年 6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO)
平成29年 4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(CFO、IT)〔現職〕

■ 取締役候補者とした理由等

財務・会計関連業務に従事し、主計部長等の要職を経て、平成28年4月から最高財務責任者であるCFOを務め、また、平成29年4月からIT分野も管掌しております。現在は、コーポレート担当役員(CFO、IT)として、成長投資の足場となる盤石な財務体質の構築を推進し、財務・会計、IT分野において三菱商事の企業価値向上に貢献しており、三菱商事における豊富な業務経験と、当社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

5

といで
戸出 巖

昭和33年10月18日生
59歳

当社株式所有数
55,400株

取締役在任年数
1年(本総会終結時)

再任



■ 略歴及び地位・担当

昭和56年 4月 三菱商事入社
平成23年 4月 執行役員 鉄鋼原料本部長
平成24年 4月 執行役員 鉄鋼製品本部長
平成25年 4月 執行役員 金属グループCEOオフィス室長
平成26年 3月 執行役員退任
平成26年 4月 (株)メタルワン 代表取締役社長執行役員、CEO就任
(平成29年3月退任)
平成29年 4月 三菱商事 常務執行役員就任
コーポレート担当役員(事業投資総括、サステナビリティ推進)
平成29年 6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員
(事業投資総括、サステナビリティ推進)
平成30年 4月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員
(事業投資総括、サステナビリティ推進、AI/IoT推進) [現職]

■ 取締役候補者とした理由等

原料炭を始めとした鉄鋼原料事業等の金属関連事業や経営企画・事業投資関連のコーポレート業務に従事し、また、平成26年4月から鉄鋼製品の流通・加工関連の事業投資先の代表取締役社長として同社の企業価値向上に貢献してきました。現在は、コーポレート担当役員(事業投資総括、サステナビリティ推進、AI/IoT推進)として、事業経営への進化を遂げる上で重要な事業投資、サステナビリティ、AI/IoTへの取組を推進しており、三菱商事における豊富な業務経験と、当社の経営全般及び事業経営・管理業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

6

むらこし
村越 晃

昭和33年6月27日生
59歳

当社株式所有数
27,022株

取締役在任年数
1年(本総会終結時)

再任



■ 略歴及び地位・担当

昭和57年 4月 三菱商事入社
平成24年 4月 執行役員 資材本部長
平成26年 4月 執行役員 泰国三菱商社会社社長、泰MC商社会社社長
平成29年 4月 常務執行役員 コーポレート担当役員(広報、人事)
平成29年 6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(広報、人事)
[現職]

■ 取締役候補者とした理由等

資材事業等の生活産業関連事業に従事し、平成26年4月から泰国三菱商社会社の社長として、同国における三菱商事グループの競争力の最大化に貢献してきました。現在は、コーポレート担当役員(広報、人事)として、コーポレートブランディング、経営人材の育成への取組を推進しており、三菱商事における豊富な業務経験と、当社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



■ 略歴及び地位・担当

昭和56年 4月 三菱商事入社
 平成25年 4月 執行役員 インド三菱商事会社社長、
 アジア・大洋州統括補佐(南西アジア)
 平成29年 4月 常務執行役員 コーポレート担当役員(総務、法務)、
 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
 平成29年 6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(総務、法務)、
 チーフ・コンプライアンス・オフィサー
 平成29年 7月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員(総務、法務)、
 チーフ・コンプライアンス・オフィサー、
 緊急危機対策本部長(国内外・新興感染症、コンプライアンス)
 [現職]

■ 取締役候補者とした理由等

機械関連事業に従事し、平成25年4月からインド三菱商事会社の社長として、成長が続く同国の内需取り込みや投資の拡大に貢献してきました。現在は、コーポレート担当役員(総務、法務)として、三菱商事のガバナンス強化を推進するほか、チーフ・コンプライアンス・オフィサーとして三菱商事グループにおけるコンプライアンス体制の強化・自立化を推進し、また、緊急危機対策本部長(国内外・新興感染症、コンプライアンス)として、連結ベースでの危機管理体制の強化を推進しており、三菱商事における豊富な業務経験と、当社の経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。



■ 略歴及び地位・担当

昭和57年 4月 三菱商事入社
 平成26年 4月 執行役員 リスクマネジメント部長
 平成29年 4月 執行役員 事業投資総括部長
 平成30年 1月 常務執行役員 コーポレート担当役員(国内)、関西支社長
 [現職]

■ 重要な兼職の状況

Olam International Limited Non-Executive Director

■ 取締役候補者とした理由等

財務・会計関連業務に従事し、また、国内外の事業投資先へ出向し、企業価値向上に貢献してきました。その後、事業投資総括部長等の要職を経て、現在は、コーポレート担当役員(国内)、関西支社長として、三菱商事の国内拠点における連結ベースでの事業推進に取り組んでおり、三菱商事における豊富な業務経験と、当社の経営全般及び事業経営・管理業務に関する知見を有していることから、取締役候補者となりました。

社外役員選任基準

社外取締役・社外監査役の機能の明確化・強化を図るため、社外役員・社外委員が過半数を占めるガバナンス・指名・報酬委員会で審議の上、取締役会にて「社外役員選任基準」を次のとおり制定しています。

〔社外取締役選任基準〕

1. 社外取締役は、企業経営者としての豊富な経験に基づく、実践的な視点を持つ者、及び世界情勢、社会・経済動向等に関する高い見識に基づく、客観的かつ専門的な視点を持つ者から複数選任し、多様な視点から、取締役会の適切な意思決定、経営監督の実現を図る。
2. 社外取締役選任の目的に適うよう、その独立性^(注)確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外取締役として選任しない。
3. 広範な事業領域を有する三菱商事として、企業経営者を社外取締役とする場合、当該取締役の本務会社との取引において利益相反が生じる可能性もあるが、個別案件での利益相反には、取締役会での手続において適正に対処するとともに、複数の社外取締役を置き、多様な視点を確保することにより対応する。

〔社外監査役選任基準〕

1. 社外監査役は、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な観点から監査を行うことにより、経営の健全性を確保する。
2. 社外監査役選任の目的に適うよう、その独立性^(注)確保に留意し、実質的に独立性を確保し得ない者は社外監査役として選任しない。

(注) 社外役員選任基準に関する独立性の考え方

(株) 東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に加え、本人の現在及び過去3事業年度における以下①～⑦の該当の有無を確認の上、独立性を判断する。

- ①当社の大株主（直接・間接に10%以上の議決権を保有する者）またはその業務執行者（※1）
- ②当社の定める基準を超える借入先（※2）の業務執行者
- ③当社の定める基準を超える取引先（※3）の業務執行者
- ④当社より、役員報酬以外に1事業年度当たり1,000万円を超える金銭その他の財産上の利益を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士等の専門的サービスを提供する者
- ⑤当社の会計監査人の代表社員または社員
- ⑥当社より、一定額を超える寄附（※4）を受けた団体に属する者
- ⑦当社の社外役員としての任期が8年を超える者

※1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員その他の使用人等をいう。

※2 当社の定める基準を超える借入先とは、当社の借入額が連結総資産の2%を超える借入先をいう。

※3 当社の定める基準を超える取引先とは、当社との取引が当社連結収益の2%を超える取引先をいう。

※4 一定額を超える寄附とは、1事業年度当たり2,000万円を超える寄附をいう。

なお、上記①～⑦のいずれかに該当する場合であっても、当該人物が実質的に独立性を有すると判断した場合には、社外役員選任時にその理由を説明・開示する。

再任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
5,730株取締役在任年数
3年(本総会終結時)取締役会への出席状況(平成29年度)
定例：開催11回、出席11回
臨時：開催3回、出席3回

■ 略歴及び地位・担当

昭和50年 4月 東京ガス(株) 入社(平成27年3月退職)
 平成13年 4月 法政大学大学院社会科学研究所客員教授
 (平成15年3月退職)
 平成16年 4月 東京女学館大学国際教養学部教授
 平成23年 4月 同大学評議員・国際教養学部教授
 (平成25年3月退職)
 平成25年 4月 一橋大学特任教授(平成30年3月退職)
 平成27年 6月 三菱商事取締役(現職)
 平成30年 4月 立命館大学教授(現職)

(注) 同氏は、平成16年4月から平成27年3月まで、東京ガス(株) 西山経営研究所長を務めていましたが、同期間における主たる職務は上記各大学の教授であり、同社の業務執行には関していません。

■ 重要な兼職の状況

立命館大学教授

社外取締役候補者より

私は独立役員として株主・投資家の視点から中長期的な企業価値向上に尽力することをミッションと考えています。昨年度は取締役会の実効性評価プロセスに関わり、調査の全体設計を行いました。各役員の意見を反映し、取締役会として成長戦略、連結先のガバナンスにより力を入れる方向が確認できました。また、生の声を知るために、営業部門、コーポレートスタッフ部門とのセッションを22件行い、国内外の拠点・連結先14か所を訪問し、最前線で得られたものを報告・提言につなげています。三菱商事には今後も更なる飛躍の可能性があると考えており、引き続き、三菱商事グループが中長期的な成長を図れるよう努力して参ります。

■ 社外取締役候補者とした理由等

大学における企業経営・人材育成等に関する研究活動や、長年にわたる実業界での経験をもとに、客観的・専門的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報はありません。

2. 重要な兼職先との関係

学校法人立命館と三菱商事の間には取引関係はありません。

10 おおみや ひであき 大宮 英明

昭和 21 年 7 月 25 日 生 71 歳

再 任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
8,968 株

取締役在任年数
2 年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況 (平成 29 年度)
定例：開催 11 回、出席 11 回
臨時：開催 3 回、出席 1 回
※三菱自動車工業 (株) の株式公開
買付けの件で、利益相反の観点か
ら取締役会 1 回への出席を控えて
いただきました。



■ 略歴及び地位・担当

昭和44年 6 月 三菱重工業 (株) 入社
平成14年 6 月 同社取締役
平成17年 6 月 同社取締役、常務執行役員
平成19年 4 月 同社取締役、副社長執行役員
平成20年 4 月 同社取締役社長
平成25年 4 月 同社取締役会長 (現職)
平成28年 6 月 三菱商事取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

三菱重工業 (株) 取締役会長
セイコーエプソン (株) 社外取締役

社外取締役候補者より

三菱商事の世界的事業展開は、各事業のバリューチェーンを縦に広げるとともに、事業間の横の連携により、点から線、線から面へと、世界に例のないモデルに進化しています。急速な事業展開に合わせ、コーポレート・ガバナンスの整備も迅速に行われていますが、地政学的リスクや劇的な技術進歩に対し、絶えず最適なものとする必要があります。製造業における経営経験も踏まえ、三菱商事の更なる飛躍に寄与していきたいと考えています。

■ 社外取締役候補者とした理由等

三菱重工業 (株) の取締役社長・取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培われた高い見識をもとに、実践的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株) 東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- ・同氏は、平成 20 年 4 月から平成 25 年 3 月まで三菱重工業 (株) の取締役社長を務め、平成 25 年 4 月から同社の取締役会長を務めています。三菱商事は同氏が過去業務執行者であった同社と社外役員の相互就任の関係にあり、また取引がありますが、同社との取引は三菱商事の連結収益の 2% を超えるものではありません。
- ・同氏は、学術研究、社会福祉事業等への援助を行う公益財団法人 三菱財団の理事長 (非常勤) を平成 27 年 6 月から務めており、三菱商事は同財団に年間 2,000 万円を超える寄附を行っています。これは公益財団法人としての活動理念に賛同し実施しているものであり、また、同財団から同氏宛の報酬は無く、同氏個人の利益とは関係がないことから、同氏の独立性は確保されていると判断しています。

2. 重要な兼職先との関係

三菱重工業 (株) は三菱商事の取引先ですが、特別な関係 (特定関係事業者等) はありません。
また、セイコーエプソン (株) と三菱商事の間には取引関係はありません。

再任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
693株取締役在任年数
2年(本総会終結時)取締役会への出席状況(平成29年度)
定例：開催11回、出席11回
臨時：開催3回、出席3回

■ 略歴及び地位・担当

- 昭和61年 4月 等松・トウシュロスコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))入社
 平成12年 7月 朝日アーサーアンダーセン(株)入社
 平成14年 9月 デロイトトーマツコンサルティング(株)(現 アビームコンサルティング(株))プリンシパル(平成24年8月退任)
 平成17年 4月 アビームM&Aコンサルティング(株)代表取締役社長
 同社社名変更等を経て、プライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社 代表執行役
 (平成28年3月退任)
 平成28年 4月 PwCアドバイザリー合同会社 パートナー
 (平成28年6月退任)
 平成28年 6月 (株)岡&カンパニー 代表取締役(現職)
 平成28年 6月 三菱商事取締役(現職)

■ 重要な兼職の状況

(株)岡&カンパニー 代表取締役
 アステラス製薬(株) 社外監査役(平成30年6月退任予定)、
 (株)ハピネット 社外監査役、日立金属(株) 社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由等

長年にわたるコンサルティング業界での経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、実践的・多角的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- ・同氏は、現 アビームコンサルティング(株)に平成24年8月まで在籍していました。現在、三菱商事は同社と取引がありますが、同氏退任後約6年経過しており、同氏との関係はありません。
- ・同氏は、平成28年4月から同年6月までPwCアドバイザリー合同会社に在籍していました。現在、三菱商事は同社と取引がありますが、同氏退任後約2年経過しており、同氏との関係はありません。また、三菱商事は過去3事業年度において、平成28年4月の同社経営統合前に同氏が在籍していたプライスウォーターハウスクーパースマーバルパートナーズ合同会社との取引関係はありません。

2. 重要な兼職先との関係

アステラス製薬(株)及び日立金属(株)は三菱商事の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。また、(株)岡&カンパニー及び(株)ハピネットと三菱商事の間には取引関係はありません。

社外取締役候補者より

30年以上にわたるM&A及び経営コンサルタントとしての経験をもとに、三菱商事の事業展開を中長期的な視点で見据え、持続的な企業価値向上を後押しすべく貢献していきたいと考えております。また、三菱商事の取締役会には、活発に発言できる雰囲気の中で、実質的議論がなされるなど、今でも既に高度なレベルにありますが、更なる高みを目指して、より実効性のあるガバナンス体制を構築すべく貢献したいと考えております。

12 さいき あきたか 齋木 昭隆

昭和 27 年 10 月 10 日生 65 歳

再 任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
0 株

取締役在任年数
1 年（本総会終結時）

取締役会への出席状況（平成 29 年度）
定例：開催 8 回、出席 8 回
臨時：開催 2 回、出席 2 回
※平成 29 年 6 月 23 日の取締役就任
以降の状況を記載しています。



■ 略歴及び地位・担当

昭和 51 年 4 月 外務省入省
アジア大洋州局長、
特命全権大使 インド国駐劔兼ブータン国駐劔、
外務審議官、外務事務次官を経て
平成 28 年 6 月 同省退官
平成 28 年 9 月 三菱商事顧問（平成 29 年 6 月退任）
平成 29 年 6 月 当社取締役〔現職〕

社外取締役候補者より

三菱商事のガバナンス体制の更なる充実のため、取締役会及びガバナンス・指名・報酬委員会において積極的に議論を交わしていますが、特に取締役会の運営改善を通じた活性化については所期の目標を達成したと考えます。国際情勢の流動性が益々強まっている昨今、一層広い視野でのリスクマネジメントが求められています。今後は、国内外の現場視察を更に頻繁に行うことで各営業グループの活動実態をより深く理解することに加え、社内での意思疎通を緊密化させていきたいと思っています。

■ 社外取締役候補者とした理由等

外務省において要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚や世界情勢等に関する高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行っており、引き続き社外取締役候補者となりました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、(株)東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

- ・同氏は、平成 28 年 9 月から平成 29 年 6 月にかけて、当社顧問として、取締役会の諮問機関（ガバナンス・指名・報酬委員会）の委員に就任するなど、顧問としての報酬を受けていましたが、同報酬は同氏の有する経験・見識に基づく三菱商事の経営への助言に対する対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。
- ・同氏は、中東地域に関する調査・研究を行う公益財団法人 中東調査会の理事長（非常勤）を務めており、三菱商事は同法人に年間約 470 万円の会費等を支払っていますが、これは同法人の活動理念に賛同し実施しているものであり、また、同法人から同氏宛の報酬は無く、同氏個人の利益とは関係ありません。

2. 重要な兼職先との関係

重要な兼職先はありません。

13 たつおか つねよし 立岡 恒良

昭和33年1月29日生 60歳

新任

社外取締役

独立役員

当社株式所有数
3,000株



■ 略歴

昭和55年 4月 通商産業省（現 経済産業省）入省
内閣官房内閣審議官、経済産業省大臣官房長、
経済産業事務次官を経て
平成27年 7月 同省退官
平成30年 1月 三菱商事顧問（平成30年6月退任予定）

■ 重要な兼職の状況

（株）ニトリホールディングス 社外取締役（監査等委員）、
旭化成（株）社外取締役

社外取締役候補者より

ガバナンス体制の構築は、変化する事業環境に即応して、不断に試行錯誤を経ながら追求していかなければならない課題です。三菱商事は、現在の社会情勢下で、新しいビジネスモデルの追求、ポートフォリオの再構築等を進め、しっかりとした業績を上げてきておりますが、社外取締役として、これまでのエネルギー・産業政策、通商政策分野や組織運営の経験を活かし、攻めと守りのバランスを取りながら、企業価値の長期的向上に寄与して参ります。

■ 社外取締役候補者とした理由等

経済産業省等において要職を歴任し、国内外の経済の動向に関する高い見識をもとに、客観的・専門的な視点から、三菱商事の経営への助言や業務執行に対する適切な監督を行うことができると判断し、社外取締役候補者としてしました。

■ 独立性及び重要な兼職先に関する補足情報

1. 社外取締役としての独立性

同氏は、（株）東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事の「社外役員選任基準」における独立性の要件を満たしています。なお、独立性に関する補足情報は以下のとおりです。

・同氏は、平成30年1月から、当社顧問として、取締役会の諮問機関（ガバナンス・指名・報酬委員会）の委員に就任するなど、顧問としての報酬を受けていますが、同報酬は同氏の有する経験・見識に基づく三菱商事の経営への助言に対する対価として支払われたものであり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。なお、取締役役に選任されることを条件として、同氏との顧問契約は終了する予定です。

2. 重要な兼職先との関係

旭化成（株）は三菱商事の取引先ですが、特別な関係（特定関係事業者等）はありません。また、（株）ニトリホールディングスと三菱商事の間には取引関係はありません。

監査役1名選任の件

監査役 鍋島 英幸氏は、本総会終結と同時に任期満了となります。

つきましては、監査役1名を選任いたしたく、その候補者は次のとおりです。本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ています。

なお、監査役会の構成と監査役候補者の選任方針・手続は、取締役会の諮問機関であるガバナンス・指名・報酬委員会で審議し、取締役会で次のとおり決定しています。

監査役会の構成・監査役候補者の選任方針

監査を通じて会社の健全な経営発展と社会的信頼の向上を実現するため、社内及び社外から、監査に必要な豊富な経験と高度な専門性を有する者を複数選任しています。

具体的な監査役候補者の選任方針は、監査役（社内）として、全社経営や財務・会計・リスク管理その他の知識・経験を持つ者から選任しています。また、社外監査役として、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任しています。

原則として、監査役の総数は5名とし、そのうち社外監査役が過半数を占める構成としています。

監査役候補者の選任手続

上記の方針を踏まえ、社長が常任監査役と協議の上、監査役候補者の選任案を作成し、ガバナンス・指名・報酬委員会による審議を経て、監査役会の同意を得た後、取締役会で決議し、株主総会に付議することとしています。

うちのしゅうま
内野 州馬

昭和29年6月29日生
63歳

当社株式所有数
50,000株

新 任



■ 略歴

昭和53年 4月 三菱商事入社
平成21年 4月 執行役員（三菱自動車工業（株）常務執行役員）
平成22年 7月 執行役員 主計部長
平成22年11月 執行役員 主計部長、コーポレート担当役員補佐
平成25年 4月 常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）
平成25年 6月 取締役 常務執行役員 コーポレート担当役員（CFO）
平成28年 4月 取締役（平成28年6月退任）
平成28年 6月 当社顧問（平成30年6月退任予定）

■ 重要な兼職の状況

高砂熱学工業（株）社外取締役（平成30年6月退任予定）

■ 監査役候補者とした理由等

財務・会計関連業務に従事し、主計部長等の要職を経て、平成25年4月から平成28年3月まで、コーポレート担当役員（CFO）として、全社経営、財務・会計において三菱商事の企業価値向上に貢献してきました。三菱商事における豊富な業務経験と、財務・会計等に関する知見を有していることから、監査役候補者としてしました。

（注）三菱商事は、木崎 博、國廣 正、西川 郁生、高山 靖子の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。本議案をご承認いただいた場合、新たに内野 州馬氏との間で同内容の契約を締結する予定です。

監査役の体制 ※1

氏 名		年 齢	現在の 当社における 地位	監査役 在任年数	ガバナンス・ 指名・ 報酬委員会 委員	
うちの しゅうま 内野 州馬		63 歳	常任監査役 (常勤) ※2	—	○	
きざき ひろし 木崎 博		59 歳	監査役 (常勤)	3 年	—	
		62 歳	社外監査役 独立役員	監査役	6 年	○
くにひろ 國廣	ただし 正 	社外監査役より 総合商社が変化の激しい時代を生き抜き、持続的に成長していくためには、スピード感のある果敢な経営判断としっかりとしたリスク管理が不可欠です。その「攻めと守り」を支える基盤がコーポレート・ガバナンスであり、監査役にもその双方に目配りした行動が求められます。私は弁護士としての実務経験を活かしつつ、三菱商事のステークホルダーの代弁者として、積極的に現場に足を運び、能動的に意見を述べていきたいと考えています。				
		66 歳	社外監査役 独立役員	監査役	2 年	—
にしかわ いくお 西川 郁生		社外監査役より 三菱商事は「経済価値」「社会価値」「環境価値」を追求するとしています。グローバルな厳しい競争下でそれらの目標を掲げる経営陣の責務は極めて重い、と受け止めています。その意味で、誠実な経営者が適切なガバナンス体制下でコンプライアンスを遵守して経営を行うことの意義は大きいと思います。私は、監査役として、会計基準開発の経験等を活かし、特に、三菱商事の開示等が適切に行われることをモニターします。				
		60 歳	社外監査役 独立役員	監査役	2 年	—
たかやま やすこ 高山 靖子		社外監査役より サステナブルな経営には、高い志のもと社会の価値観に照らして自らの行動を律するとともに、社会の中でビジネスを通じた継続的な貢献が求められます。三菱商事は、まさにその実践を通じて、社会との高い信頼関係を築いてきています。私は、SDGs等のグローバル社会の課題解決の要請を踏まえつつ、多様なステークホルダーの視点からリスクのアンテナを高く張り、ガバナンスの更なる充実に力を尽くしていきたいと思っています。				

社外監査役より

総合商社が変化の激しい時代を生き抜き、持続的に成長していくためには、スピード感のある果敢な経営判断としっかりとしたリスク管理が不可欠です。その「攻めと守り」を支える基盤がコーポレート・ガバナンスであり、監査役にもその双方に目配りした行動が求められます。私は弁護士としての実務経験を活かしつつ、三菱商事のステークホルダーの代弁者として、積極的に現場に足を運び、能動的に意見を述べていきたいと考えています。

社外監査役より

三菱商事は「経済価値」「社会価値」「環境価値」を追求するとしています。グローバルな厳しい競争下でそれらの目標を掲げる経営陣の責務は極めて重く、と受け止めています。その意味で、誠実な経営者が適切なガバナンス体制下でコンプライアンスを遵守して経営を行うことの意義は大きいと思います。私は、監査役として、会計基準開発の経験等を活かし、特に、三菱商事の開示等が適切に行われることをモニターします。

社外監査役より

サステナブルな経営には、高い志のもと社会の価値観に照らして自らの行動を律するとともに、社会の中でビジネスを通じた継続的な貢献が求められます。三菱商事は、まさにその実践を通じて、社会との高い信頼関係を築いてきています。私は、SDGs等のグローバル社会の課題解決の要請を踏まえつつ、多様なステークホルダーの視点からリスクのアンテナを高く張り、ガバナンスの更なる充実に力を尽くしていきたいと思います。

※1 本議案をご承認いただいた場合。

※2 本総会終結後の監査役会にて常任監査役に選定予定。

取締役賞与支給の件

平成29年度の連結業績等を勘案して、同年度末における取締役6名（取締役会長及び社外取締役を除く）に対し、取締役賞与として、総額2億7,000万円を支給いたしたいと存じます。

なお、取締役会長及び社外取締役を除く取締役の報酬は、取締役報酬、加算報酬、賞与、株式報酬型ストックオプション及び積立型退任時報酬で構成されており、このうち、賞与につきましては、業績との連動性が高いことから、毎年、株主総会の決議を経て支給することとしています。

（取締役及び監査役の報酬等の決定方針等については、27～28ページをご参照ください）

コーポレート・ガバナンスに対する取組

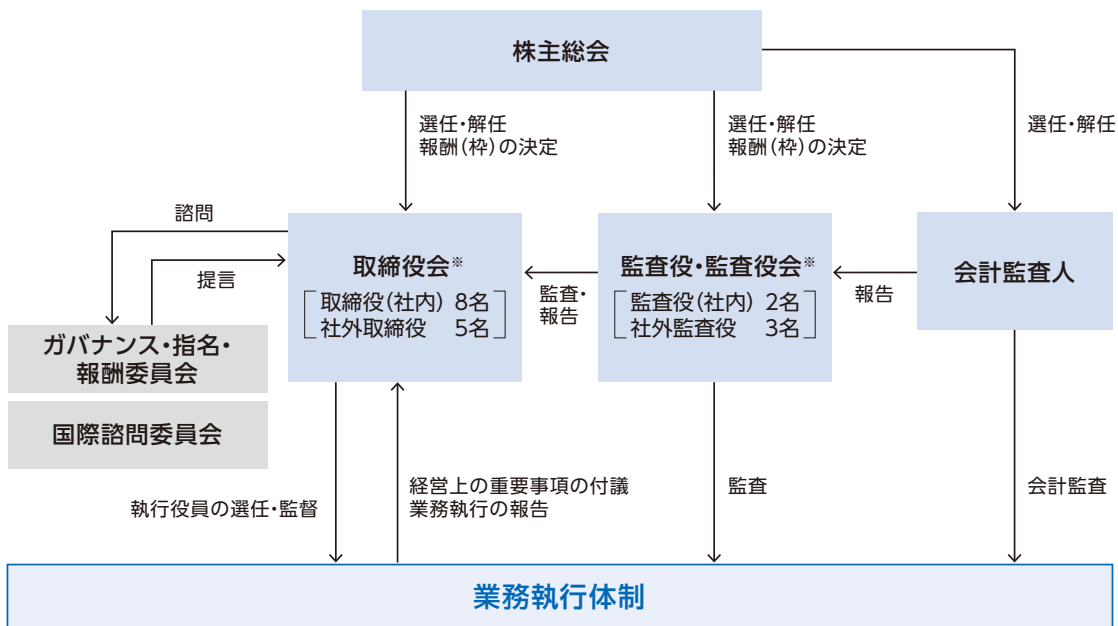
～持続的成長を支える三菱商事のコーポレート・ガバナンス体制～

基本方針

『三綱領』（2ページ）を企業理念とし、公明正大を旨とする企業活動を通じ、継続的に企業価値の向上を図るとともに、物心共に豊かな社会の実現に貢献することが、株主の皆様やお客様をはじめとする全てのステークホルダーのご期待に応えるものと認識しています。

この実現のため、経営の健全性、透明性、効率性を確保する基盤として、コーポレート・ガバナンスの継続的強化を経営上の重要課題としており、監査役制度を基礎として、独立役員の要件を満たす社外取締役・社外監査役の選任や社外役員・社外委員を過半数とする取締役会の諮問機関の設置などにより、経営監督機能を強化するとともに、執行役員制度の導入等による意思決定や業務執行の迅速化・効率化を図るなど、実効性のあるコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

■ コーポレート・ガバナンス体制



※本総会の決議事項第2号議案及び第3号議案をご承認いただいた場合の人数を記載しています。

取締役会

取締役会は、経営上の重要事項の決定と業務執行の監督を行っており、取締役（社内）の三菱商事における豊富な業務経験と、社外取締役の実践的、客観的かつ専門的な視点を活かすことにより、適切な意思決定・経営監督の実現を図っています。

取締役会での審議内容等

法令及び定款の規定により取締役会の決議を要する事項及び経営上の重要事項については、取締役会で決議することとしており、特に株式・持分や固定資産の取得・処分、融資・保証を伴う投融資案件については、信用リスク、市場リスク、事業投資リスクなど様々なリスクの類型別に金額基準（総資産の1%を上回らない金額で、リスクの性質に応じ個別に設定）を定め、この金額基準を超える案件については取締役会にて審議・決定しています。

なお、これらの取締役会決議事項を除く業務執行は、迅速化・効率化を図る観点から、取締役会が定める業務分担に従い執行役員に委ねることとし、業務執行の最高責任者として社長を、経営意思決定機関として社長室会（月2回程度開催）を置き業務を執行しています。

また、取締役会では、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、内部統制システムを構築し、毎年その運用状況を確認の上、継続的な改善・強化に努めています。

※「内部統制システム（業務の適正を確保するための体制）」（会社法第362条第4項第6号）については、三菱商事ホームページ（<https://www.mitsubishicorp.com>）に掲載しています。

監査役会

監査役会は、会社法等諸法令や定款・諸規程などにに基づき、取締役の意思決定の過程や職務執行状況の監査を実施しています。監査役（社内）は三菱商事における豊富な業務経験に基づく視点から、社外監査役は中立的・客観的な視点から、それぞれ監査を行うことにより、経営の健全性を確保することとしています。

相談役・特別顧問

当社の社長経験者につきましては、必要な場合に、相談役、その後特別顧問に任命できることとしており、現在、相談役1名、特別顧問2名が在任しています。

当社相談役及び特別顧問は、いずれも取締役就任していません。また、当社意思決定を行う経営会議へも出席しておらず、当社の業務執行には関与していません。各相談役・特別顧問は、主に、当社あてに要請のあった社外役職就任をはじめとする社会的意義の高い対外活動に従事しています。

なお、2020年7月以降、相談役を非常勤かつ報酬無しとします。また、今後、新たに特別顧問は任命しないことといたしました。

氏名	役職・地位	業務内容	勤務形態・条件 (常勤・非常勤、報酬有無等)	社長等退任日	任期
横原 稔	特別顧問	対外活動	非常勤、報酬有	2004年3月（取締役会長退任）	2019年3月
佐々木幹夫	特別顧問	対外活動	非常勤、報酬有	2010年6月（取締役会長退任）	2020年6月
小島 順彦	相談役	対外活動	常勤、報酬有	2016年3月（取締役会長退任）	2022年6月
元代表取締役社長等である相談役・顧問等の合計人数				3	

取締役会の実効性評価

三菱商事では、継続的にコーポレート・ガバナンスの実効性向上を図るため、毎年取締役会評価を実施することとしています。平成 28 年度は第三者評価を行いました。平成 29 年度は自己評価を基本として、評価のテーマを「取締役会の更なる活性化」とし、独立社外役員である西山取締役、高山監査役が中心となって、質問項目の策定、分析・評価を行いました。概要及び評価結果は以下のとおりです。

プロセス	1. ガバナンス・指名・報酬委員会で平成 29 年度取締役会評価のプロセス・テーマについて審議 2. 全取締役及び監査役に対しアンケート及びヒアリングを実施 3. ヒアリング結果を取り纏め、今後の方針を含めガバナンス・指名・報酬委員会で審議 4. ガバナンス・指名・報酬委員会での審議結果を踏まえ、取締役会にて分析・評価するとともに、今後の方針を共有
質問事項	平成 29 年度施策の評価、取締役会の構成・体制、運営、監督・監査機能、自身の関与状況、取締役会の活性化 等
評価結果 及び 今後の 取組課題	・ガバナンス体制として、監査役制度を基礎とするハイブリッドモデルがよく機能しており、社外役員への情報提供、社外役員同士・執行側とのコミュニケーションも十分に行われている。 ・取締役会の構成、運営、審議等は適切であり、取締役会では意思決定機能・監督機能を発揮する体制が十分に整備されており、適切にその機能を果たしている。また、監査役の自己評価として、取締役会における監査役の役割が果たされている。 ・平成 28 年度取締役会評価の結果を受けて取り組んだ平成 29 年度の施策（事業投資先訪問等）については高く評価された。一方、戦略・重要事項に関する審議については引き続き拡充を図る必要がある。 ・今後の取組課題としては、平成 29 年度を通じて議論を継続してきた取締役会の活性化の観点から、全社・グループ戦略、主要事業投資先のモニタリング拡充、審議事項の見直し、議論の充実に向けたフィードバック・フォローアップの拡充、取締役会以外の場でのコミュニケーションの更なる活性化、後継者計画・選任プロセスへの社外役員の関与のあり方の検討等が挙げられた。

三菱商事では、本評価結果にて浮かび上がった課題や、各取締役・監査役からの意見・提言に対するガバナンス・指名・報酬委員会、取締役会による分析・評価を踏まえ、更なる取締役会の実効性向上のための施策に取り組んでいきます。

取締役会の諮問機関

ガバナンス・指名・報酬委員会

平成13年に設置して以降、年2回程度開催しています。社外役員・社外委員が過半数を占める構成の下、コーポレート・ガバナンス関連の課題について継続的にレビューするとともに、取締役・監査役の指名に際して、選任の基本方針及び個別人事について審議しています。また、役員報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など、役員報酬制度のあり方について審議し、その運用のモニタリングを行っています。

■ 主な討議テーマ

- ・取締役会及び監査役会の構成、取締役及び監査役の選任方針及び選任案
- ・経営者の要件及びその選任に関わる基本方針、社長選任案
- ・役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）
- ・取締役会の実効性評価

なお、ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関として、同委員会の委員長である会長、社外委員をメンバーとする社長業績評価委員会を設置し、社長の業績評価について審議しています。



■ 委員の構成（※は委員長）（平成30年4月1日現在）

社外委員（6名）

今野 秀洋
社外取締役

西山 昭彦
社外取締役

岡 俊子
社外取締役

齋木 昭隆
社外取締役

國廣 正
社外監査役

立岡 恒良
顧問

社内委員（3名）

小林 健※
取締役会長

垣内 威彦
取締役 社長

鍋島 英幸
常任監査役

国際諮問委員会

平成13年に設置して以降、毎年1回開催しています。各委員からは、三菱商事を取り巻く、国際情勢、各地域の地政学に関する分析や留意点などについて、それぞれの専門的見地からの報告・提言がなされ、当社経営幹部も交えた活発な意見交換を行っており、当社の経営に活かされています。

■ 主な討議テーマ（平成29年度）

- トランプ政権
- エネルギー革命
- 一帯一路と習政権の今後
- サイバー・セキュリティ



■ 委員の構成（※は委員長）（平成29年度開催時）

海外委員（6名）

リチャード・アーミテージ
元米国国務副長官（米国）

ジョセフ・S・ナイ
ハーバード大学特別功労教授（米国）

ラタン・N・タタ
タタ・トラスト会長（インド）

ジョージ・ヤオ
ケリー・ロジスティクス会長（シンガポール）

ナイル・フィッツジェラルド・KBE
元ユニリーバ会長（アイルランド）

ハイメ・アウグスト・ゾーベル・デ・アヤラ II
アヤラコーポレーション会長 CEO（フィリピン）

国内委員（5名）

小林 健※
取締役会長

垣内 威彦
取締役 社長

田邊 栄一
取締役 副社長執行役員

今野 秀洋
社外取締役

齋木 昭隆
社外取締役

取締役・監査役に対する情報提供及び支援体制

取締役・監査役による経営監督・監査機能が十分に発揮されるよう、取締役室及び監査役室を設置し、職務遂行に必要な情報及び支援を適切かつタイムリーに提供しています。

社外役員に対しては、取締役会での審議の充実を図るため、取締役会資料の事前配付・説明や、経営戦略・重要案件等に関する説明会の開催など、関連情報の提供を行うほか、就任時オリエンテーション、毎年の事業投資先視察や経営陣幹部との対話など、三菱商事の事業や戦略に対する理解を深める機会を継続的に提供しています。また、経営監督機能の実効性を一層高めるため、ガバナンス・指名・報酬委員会、社長業績評価委員会等、社外役員が過半数を占める会議を開催するほか、独立社外役員会議を四半期に1回程度開催し、三菱商事の経営やコーポレート・ガバナンスなどに関する幅広いテーマについて、自由にディスカッションする機会を設けるなど、独立社外役員同士の連携の深化も図っています。

■ 独立社外役員会議

三菱商事の経営やコーポレート・ガバナンスなどに関する幅広いテーマについて自由にディスカッションし、独立社外役員同士の連携の深化を図っています。

平成29年度は、サステナビリティや社会貢献、株主との対話などをテーマとした意見交換等が行われました。



平成30年2月開催時の様子

■ 事業投資先視察

三菱商事及び三菱商事グループの幅広い事業内容についての理解を深めるため、毎年、社外役員による三菱商事グループ企業等の現場視察やグループ企業等の経営者との対話などを実施しています。

平成 29 年度は、MDP[※]の原料炭事業を中心とした当社の豪州における事業投資先視察を実施いたしました。BMA 保有のピークダウンス炭鉱、ヘイ・ポイント港を視察したほか、MDP を含む豪州事業会社経営者との活発な意見交換を行いました。

※ Mitsubishi Development Pty Ltd (MDP) は、平成 13 年に資源メジャーの BHP Billiton (当時) と共に折半出資し、BMA を設立。BMA は、豪州クィーンズランド州に操業中の 7 炭鉱を含む炭鉱、未開発鉱区、港湾を保有する世界最大規模の原料炭事業。



ピークダウンス炭鉱視察時の様子 (平成 29 年 9 月)

拠点・事業投資先往査

監査役の監査の一環として、国内外の拠点、事業投資先等を訪問し、拠点長、事業投資先経営者、現地社員等との対話や意見交換などを実施しています。



総合水事業会社 Metito Holdings 社 ドバイ本社での対話時の様子 (平成 29 年 9 月)

取締役及び監査役の報酬等の決定方針等

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針（20 ページ参照）に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬及び関連制度を定め、透明性の高い運用に努めています。このうち、業務執行を担う取締役の報酬等の決定方針、水準の妥当性及びその運用状況については、ガバナンス・指名・報酬委員会で審議・モニタリングを行っています。

取締役及び監査役の報酬等の内容及び決定方法は次のとおりです。

取締役／ 監査役	該当する役員 (平成 29 年度末員数)	報酬等の考え方	報酬等の決定方法
取締役	業務執行を担う (執行役員兼務) 取締役 (6 名)	- 執行役員を兼務し業務執行を担う取締役の報酬等は、中期経営戦略を着実に実行し業績や持続性ある事業価値を実現することへの意欲や士気向上を図るとともに、株主の皆様と中長期的に価値を共有することを狙いとして定めています。 - 業務執行を担う取締役の報酬等の構成は次頁のとおり、固定報酬及び変動報酬から構成されています。 変動報酬には、連結業績や個人業績に連動する現金報酬のほか、中長期的な企業価値向上へのインセンティブとして、株式報酬(株式報酬型ストックオプション)を採用しています。	- 取締役会長、社外取締役及び業務執行を担う取締役の報酬等（賞与を除く）については、平成 21 年度定時株主総会で、その報酬枠を年額 16 億円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給することとしています。 - 業務執行を担う取締役に対する賞与は、業績との連動性が高いことから、株主総会の決議を経て支給することとしています。
	取締役会長 (1 名) 社外取締役 (5 名)	執行役員を兼務しない取締役会長及び社外取締役は、主に経営の監督機能を、また、監査役は監査をそれぞれ適切に行うため、独立性を確保する必要があることから、固定の月例報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。	
監査役	監査役(社内) (2 名) 社外監査役 (3 名)		平成 18 年度定時株主総会で、その報酬枠を月額 15 百万円以内として支給することを決議しており、報酬枠の範囲内で、監査役の協議を経て支給することとしています。

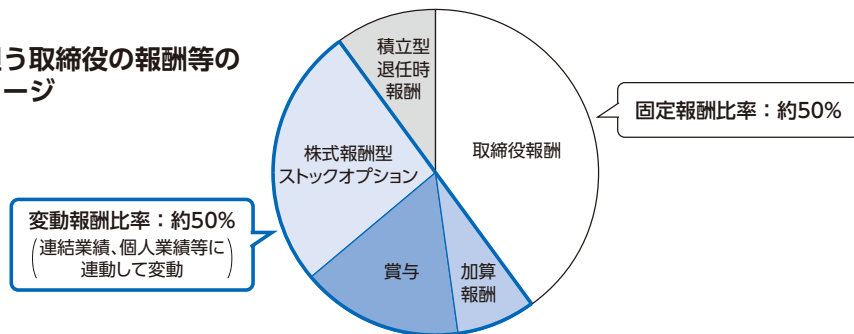
■ 業務執行を担う取締役の報酬等の構成

報酬等の種類	報酬等の内容	固定／変動 (注1)	給付の 形式	報酬枠内に 含まれる 報酬等(注2)
取締役報酬	役位等に応じて決定した額を、毎月支給しています。	固定	現金	○
加算報酬	業務執行を担う取締役に対して、毎年、社長が、前年度の各役員の業績評価を行い、その結果を反映して、個人別支給額を決定の上、支給しています。そのうち、社長の業績評価は、ガバナンス・指名・報酬委員会の下部機関であり、同委員会の委員長である会長、社外委員をメンバーとする社長業績評価委員会における審議を経て決定しています。	変動 (単年度)	現金	○
賞与	- 前年度の連結業績等に基づき、支給の有無と支給の場合の総額を決定し、個人別支給額を決定の上、支給しています。 『中期経営戦略2018』期間中(2016～2018年度)は、企業価値の向上につながる利益水準(株主資本コスト)や期初業績目標の達成状況も踏まえて支給額を決定することとし、支給総額には上限を設けて運用しています。 なお、当期純利益(当社の所有者に帰属するもの)が株主資本コストを上回る場合には業績に連動して支給額を増加させる一方、株主資本コスト及び期初業績目標を下回る場合には不支給とすることとしています。	変動 (単年度)	現金	— (株主総会決議を経て支給)
株式報酬型 ストックオプション	株主の皆様との価値共有、中長期的な企業価値向上の観点から付与しています。ストックオプションは、原則、付与から2年間は行使できません。また、ストックオプション行使により取得した株式を含め、在任中は株式を保有することを基本方針とし、一定株数を超えるまでは売却を制限しています。	変動 (中長期)	株式 (新株予約権)	○
積立型退任時報酬	職務執行の対価として毎年一定額を積み立てており、役員の退任時に、累計額を算出し、支給額を取締役会で決定の上、支給しています。	固定	現金	○

(注1) 支給額が固定である場合には「固定」、業績等に連動して変動する場合には「変動」と記載しています。また、前年度の連結業績や個人の業績評価などに対応する場合には「単年度」と付記しています。株式報酬型ストックオプションは、中長期インセンティブとの位置付けのため、「中長期」と付記しています。

(注2) 平成21年度定時株主総会で決議した年額16億円の報酬枠の範囲内で、取締役会の決議を経て支給している報酬等には「○」を表示しています。

■ 業務執行を担う取締役の報酬等の支給割合イメージ



以上

平成29年度事業報告

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

事業の概況

●三菱商事グループの事業概要等

事業内容

三菱商事グループは、国内外のネットワークを通じて、エネルギー、金属、機械、化学品、生活産業関連の多種多様な商品の売買や製造、資源開発、インフラ関連事業、金融・物流事業を行うほか、新エネルギー・環境分野等における新しいビジネスモデルや新技術の事業化、全産業を俯瞰する総合力を活かした各種サービスの提供等、広範な分野で多角的に事業を展開しています。

連結業績

1. 概況

平成29年度の収益は、(株) ローソンの子会社化や資源価格の上昇などにより、前年度を1兆1,416億円(18%)上回る7兆5,674億円となりました。

売上総利益は、(株) ローソンの子会社化や資源価格の上昇などにより、前年度を5,580億円(42%)上回る1兆8,866億円となりました。

販売費及び一般管理費は、(株) ローソンの子会社化等により、前年度から4,547億円(49%)負担増の1兆3,873億円となりました。

有価証券損益は、前年度に計上した関係会社の経営統合や売却などに伴う一過性利益の反動等により、前年度を789億円(95%)下回る44億円となりました。

固定資産除・売却損益は、資源関連資産の売却や保有資産の交換益計上などにより、前年度を265億円(184%)上回る409億円となりました。

固定資産減損損失は、前年度に計上した資源関連資産及び船舶事業に係る減損損失の反動等により、前年度から230億円(22%)負担減の802億円となりました。

金融収益は、資源関連投資先からの受取配当金の増加等により、前年度を468億円(35%)上回る1,792億円となりました。

持分法による投資損益は、資源価格の上昇等により、前年度を939億円(80%)上回る2,114億円となりました。

この結果、税引前利益は、前年度を2,113億円(35%)上回る8,127億円となりました。

法人所得税は、米国税制改正に伴う繰延税金負債の取崩しがありましたが、税引前利益の増加による負担増に加え、資源関連資産の撤退に係る追加税金費用等により、前年度から809億円(67%)負担増の2,023億円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前年度を1,199億円(27%)上回る5,602億円となりました。

(注) 1. 平成29年度事業報告は、国際会計基準に基づき作成しています。

2. 事業報告における「当期純利益」(連結)は、「非支配持分を除く、当社の所有者に帰属する当期純利益」を表しています。

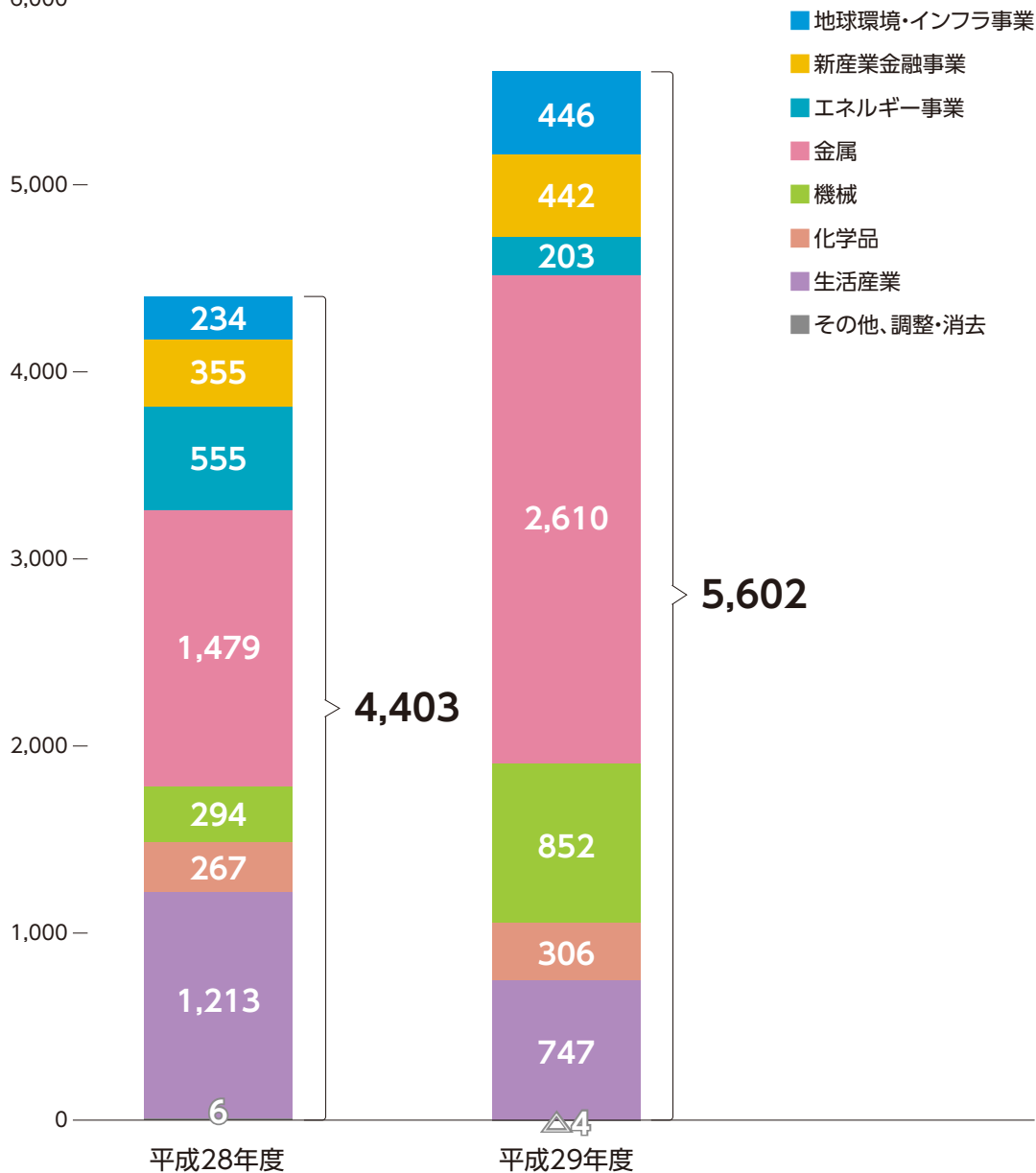
2. セグメント別の状況

■ セグメント別当期純利益

(億円)

6,000－

(1億円未満四捨五入)

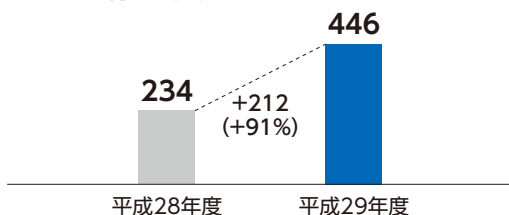




地球環境・ インフラ事業グループ

地球環境・インフラ事業グループは、電力、水、交通や、その他産業基盤となるインフラ分野における事業及び関連する取引を核として、電池の製造、電池を活用する事業や水素エネルギーなどの環境関連事業にも取り組んでいます。

■ 当期純利益の推移 (単位: 億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・千代田化工建設(株)の持分損益の改善
- ・米国税制改正に伴う繰延税金負債の取崩益の計上



英国における 洋上風力発電事業への参画

2018年3月、欧州・中東・アフリカ地域の発電事業統括会社であるDiamond Generating Europe Limited(三菱商事100%出資、在英国)を通じて、モーレイイースト洋上風力発電所の開発・建設・運転を担うMoray Offshore Windfarm (East) Limitedに出資参画しました。同発電所は2022年に運転開始を予定しており、総発電容量は約95万kW、約100万世帯の電力を賄う英国最大級の洋上風力発電所です。今後も洋上風力発電事業に継続的に取り組み、低炭素社会の実現に貢献していきます。



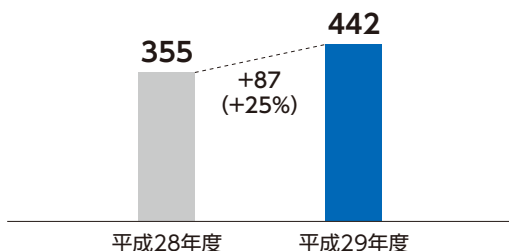
モーレイイースト洋上風力発電所の完成イメージ



新産業金融事業グループ

新産業金融事業グループは、金融機能を活用して事業を拡大し得る分野として、企業投資事業、リース事業、不動産・都市開発事業、物流事業をグローバルに展開しています。

■ 当期純利益の推移 (単位: 億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・保有不動産の交換益の計上
- ・ファンド評価益の増加



本邦データセンター事業に係る 合併会社の設立

2017年10月、米国大手データセンター(DC)事業者であるDigital Realty Trust, Incと合併会社を設立し、共同で本邦DC事業に取り組むことを合意しました。設立時資産として2物件(総資産約400億円)を組み込み、2022年には運営資産を2,000億円規模に拡大する計画です。AI/IoTやクラウド利用の普及に伴い大容量DCへの需要が拡大する中、本邦DC業界をリードする存在となることを目指していきます。



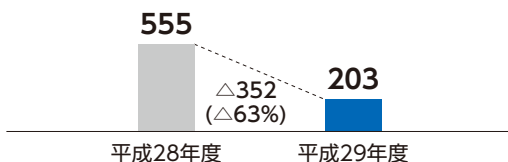
設立時資産として組み込んだ彩都西DC



エネルギー事業グループ

エネルギー事業グループは、天然ガス・石油の生産・開発事業、液化天然ガス (LNG) 事業、石油・炭素・LPG 関連の事業投資や販売取引、新規エネルギー事業の企画開発等を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈増加〉・LNG 関連事業における持分利益・受取配当金の増加
〈減少〉・資源関連資産の入替えに伴う損失の計上

- ・廃坑費用の追加引当の計上
- ・撤退に係る追加税金費用等の一過性損失の計上



豪州ウィットストーンLNGプロジェクトにおけるLNG生産開始

2017年10月、三菱商事が参画する豪州ウィットストーンLNGプロジェクトが、西豪州北西部沖合のウィットストーン及びピアゴガス田から産出される天然ガスを用いたLNGの生産を開始しました。現在建設中の生産設備第2系列と合わせ、年間890万トンのLNGを生産予定であり、その内約700万トンが(株)JERA等の本邦買主へ供給されます。世界的にLNG需要が高まる中、本邦のLNG安定調達に貢献していきます。



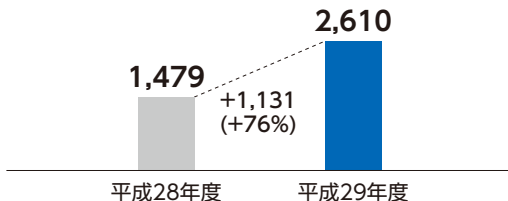
ウィットストーンLNGプロジェクトのプラントサイト
(写真提供：Chevron Australia Pty Ltd)



金属グループ

金属グループは、薄板・厚板等の鉄鋼製品、石炭・鉄鉱石等の鉄鋼原料、銅・アルミ等の非鉄金属の分野において、トレーディング、開発、投資等を通じて事業経営に携わっています。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

〈増加〉・資源関連資産における減損計上額の前年度比減
・豪州石炭事業でのサイクロンの影響による生産・出荷数量減を営業施策で一部カバーしたこと及び市況上昇による持分利益・受取配当金の増加



一部資産入替えによるポートフォリオの強靱化

金属グループでは、事業環境の変化を踏まえ、優良資産のコスト削減等を通じた競争力向上、一部資産入替えによるポートフォリオの強靱化に取り組んでいます。資産入替えでは、2017年6月に豪州一般炭ハンター・バレー・オペレーションズ炭鉱、ワークワース炭鉱の売却に合意し、ワークワース炭鉱については2018年3月に売却を完了しました。中長期的な需給環境下でも高い競争力と成長力を有する原料炭・銅を中心に、今後もポートフォリオの強靱化を図ります。



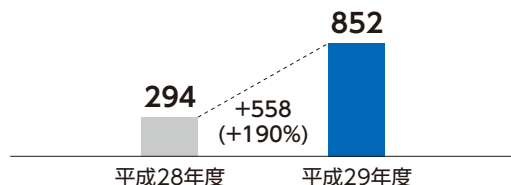
Escondida (チリ)：世界屈指の大型銅事業



機械グループ

機械グループは、工作機械、農業機械、建設機械、鉱山機械、エレベーター、エスカレーター、船舶、宇宙航空関連機器、自動車等の幅広い分野において、販売、保守、金融、レンタル、保有運航等を行っています。

■ 当期純利益の推移 (単位: 億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・前年度の船舶事業における減損の反動
- ・船舶事業における売船益の増加
- ・アジア自動車事業における持分利益の増加



インドネシアにて新型MPV「エクスパンダー」販売開始

2017年9月、インドネシアにおける三菱自動車工業(株)製品の輸入・販売総代理店であるPT Mitsubishi Motors Krama Yudha Sales Indonesia (三菱商事40%出資)を通じて、同国にて新型MPV「エクスパンダー」の販売を開始しました。同国の乗用車需要の高まりを背景に、2018年3月末時点で当初の計画を大きく上回る6.6万台を受注し、またフィリピン等に向けて輸出も開始しています。今後も成長が期待されるインドネシアで更なる事業拡大を図るとともに、同国の経済発展に貢献していきます。



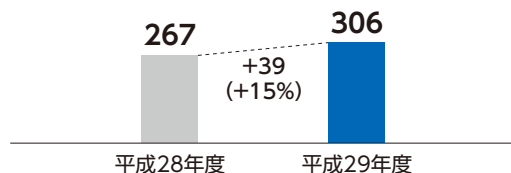
新型MPV「エクスパンダー」



化学品グループ

化学品グループは、原油、天然ガス、鉱物、植物、海洋資源等より生産されるエチレン、メタノール、塩等の工業製品用の原料から、プラスチック、電子材料、食品素材、肥料、医薬品等の製品まで、幅広い分野において、製造、販売、開発等の事業を展開しています。

■ 当期純利益の推移 (単位: 億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・販売価格上昇等による取引利益・持分利益の増加
- 〈減少〉・基礎化学品事業における繰延税金負債の計上



米国調味料メーカーを買収

2018年1月、食品素材・配合剤販売会社であるMitsubishi International Food Ingredients, Inc. (三菱商事100%出資、在米国)を通じて、米国配合調味料メーカーCarolina Ingredientsを買収しました。同社は米国消費者の健康・安全志向の高まりに対応し、オーガニック等を標榜した「クリーンラベル商品」の開発に力を入れています。今後は三菱商事ライフサイエンス(株) (三菱商事100%出資)等とのシナジーを創出し、消費者の健康・安全志向に沿った高付加価値のフードサイエンス事業の展開を目指します。



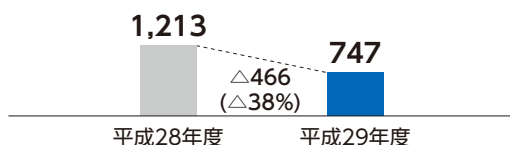
クリーンラベル商品である低ナトリウム塩「Merisa!」



生活産業グループ

生活産業グループは、衣・食・住に関わる「生活必需品」を消費者に提供し、日々の生活基盤を支える事業をグローバルに展開しています。川上の原料調達から川下の小売に至る各事業領域において、消費者のニーズを捉えた安心・安全な商品・サービスの提供に取り組んでいます。

■ 当期純利益の推移 (単位：億円)



【主な変動要因】

- 〈増加〉・鮭鱒養殖事業における持分利益の増加
- 〈減少〉・(株) ローソン子会社化及び食肉事業における一過性利益計上額の前年度比減
- ・食品原料事業における一過性損失の計上



サステナブルな食品原料の生産・調達体制の拡充

生活産業グループでは、社会に役立つ事業価値を追求するため、サステナブルな食品原料の生産・調達体制の拡充に取り組んでいます。農産物事業会社 Olam International Limited (Olam) と設立した食品原料販売会社 (株) MC アグリアライアンスでは、サステナブルな農園の基準を満たしたことを証するレインフォレスト・アライアンス認証等の第三者認証品のほか、Olam 独自のサステナブルプログラムの下で生産されたコーヒーやココアなどの販売にも注力しています。



ブラジルのコーヒー農園

その他の詳細につきましては、以下のとおり三菱商事ホームページに掲載しております。

▶各セグメントの事業内容・主な事業投資先：「事業グループのご紹介」内各リンク

<https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/bg/>

三菱商事 事業紹介

検索

▶各セグメントの主なB/S、P/L、キャッシュ・フロー項目：「決算公表資料 (短信等)」ページ (IR 資料内)

<https://www.mitsubishicorp.com/jp/ja/ir/library/earnings/fs2017.html>

三菱商事 決算公表資料

検索

連結財政状態

1. 資産及び負債・資本の状況

平成29年度末の総資産は、前年度末より2,834億円増加し、16兆370億円となりました。期末休日の影響や取引価格の上昇、取引数量の増加などに伴い、営業債権及びその他の債権が増加したこと等によるものです。

負債は、前年度末より1,927億円減少し、9兆7,718億円となりました。期末休日の影響や取引価格の上昇、取引数量の増加などに伴い営業債務及びその他の債務が増加しましたが、社債及び借入金の返済を進めたこと等によるものです。

また、有利子負債総額から現預金を控除したネット有利子負債は、前年度末より2,773億円減少し、3兆7,142億円となりました。

当社の所有者に帰属する持分は、前年度末より4,152億円増加し、5兆3,324億円となりました。当期純利益の積み上がりがあったこと等によるものです。

2. キャッシュ・フローの状況

平成29年度末の現金及び現金同等物の残高は、前年度末より1,400億円減少し、1兆55億円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

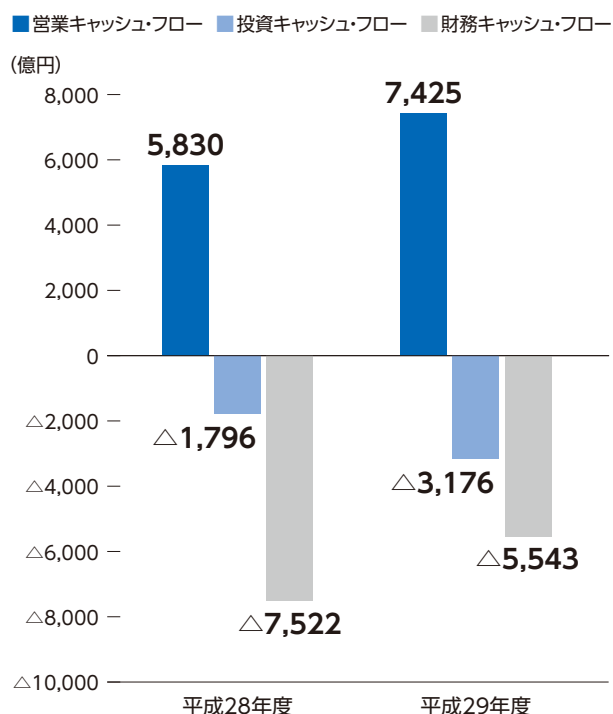
営業活動により資金は7,425億円の増加となりました。法人所得税の支払い等がありましたが、営業収入や配当収入などにより資金が増加したものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は3,176億円の減少となりました。固定資産や上有価証券の売却等による収入がありましたが、三菱自動車工業(株)の株式取得をはじめとする関連会社への投資や設備投資などにより資金が減少したものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により資金は5,543億円の減少となりました。借入金の返済や社債の償還、配当金の支払いなどにより資金が減少したものです。



設備投資等の状況

航空機リース事業を行うMCAP Europe Limited (三菱商事 100%出資、在アイルランド) が保有する航空機の一部売却を行いました。

資金調達の状況

三菱商事グループは、資金調達の主要な手段として機動的に社債を発行しています。

平成 29 年度、三菱商事は 5 億米ドル (約 568 億円) のドル建て普通社債を発行しました。

また、Mitsubishi Corporation Finance PLC (三菱商事 100% 出資、在英国) は Euro Medium Term Note Programme に基づく約 27 億円の社債を、MC Finance & Consulting Asia Pte. Ltd (三菱商事 100% 出資、在シンガポール) は Multicurrency Medium Term Note Programme に基づく 50 百万ユーロ (約 67 億円) の社債をそれぞれ発行しました。

重要な企業結合等の状況

● **Mitsubishi Development Pty Ltd によるハンター・バレー・オペレーションズ炭鉱の権益の譲渡**
Mitsubishi Development Pty Ltd (三菱商事 100% 出資、在豪州) は、共同支配事業として権益を保有するハンター・バレー・オペレーションズ炭鉱の権益売却に合意しており、当該権益の重要なリスク、経済価値等が移転したため、会計上売却処理を行いました。なお、法的な所有権は対価の受領まで留保しています。

● **三菱自動車工業 (株) の株式の取得**

MAI (株) (三菱商事 100% 出資) は、自動車及びその部品の開発、生産、販売、金融事業を行う三菱自動車工業 (株) の普通株式を公開買付けにより取得し、議決権比率の 10.76% を保有することとなりました。その結果、三菱商事が保有する同社の議決権比率は既出資分の 9.24% と合わせ 20% となり、同社は三菱商事の持分法適用会社となっています。

●業績及び財産の状況の推移

連 結

三菱商事グループの業績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

項目\年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
収益	7,669,489	6,925,582	6,425,761	7,567,394
当期純利益 (純損失) (当社の所有者に帰属)	400,574	△ 149,395	440,293	560,173
当社の所有者に帰属する持分	5,570,477	4,592,516	4,917,247	5,332,427
総資産	16,774,366	14,916,256	15,753,557	16,036,989
基本的1株当たり当期純利益 (純損失) (当社の所有者に帰属)	246.39円	△ 93.68円	277.79円	353.27円
ROE	7.5%	△ 2.9%	9.3%	10.9%

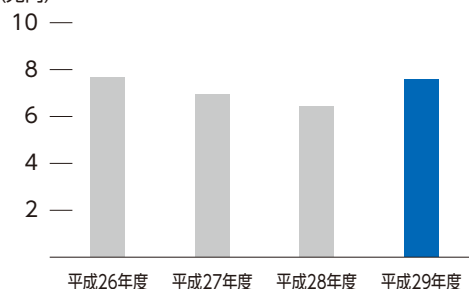
(百万円未満四捨五入)

(注) 上記の表は、会社計算規則第120条第1項の規定により、国際会計基準に準拠して作成しています。

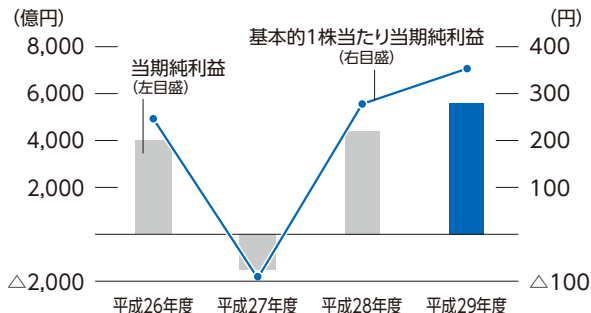
三菱商事グループ (連結)

収益の推移

(兆円)

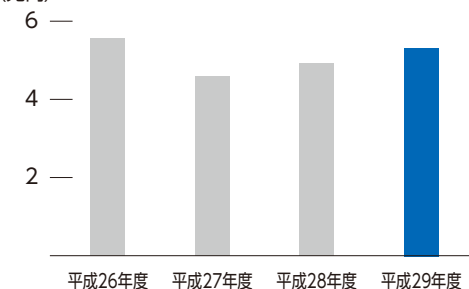


当期純利益 (純損失) 及び基本的1株当たり当期純利益 (純損失) の推移



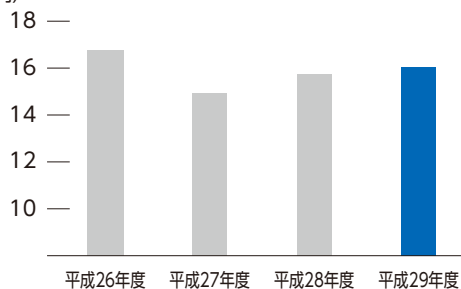
当社の所有者に帰属する持分の推移

(兆円)



総資産の推移

(兆円)



単 体

三菱商事の業績及び財産の状況の推移

(単位：百万円)

項目\年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
売上高	7,013,434	5,929,566	5,216,706	5,233,193
当期純利益 (純損失)	289,744	△ 156,328	127,805	364,143
純資産	2,690,523	2,336,230	2,410,021	2,686,635
総資産	8,249,804	7,548,952	7,433,705	7,407,853
1株当たり当期純利益 (純損失)	178.21 円	△ 98.02 円	80.63 円	229.64 円
1株当たり配当金	70 円	50 円	80 円	110 円 (うち中間配当 47 円)

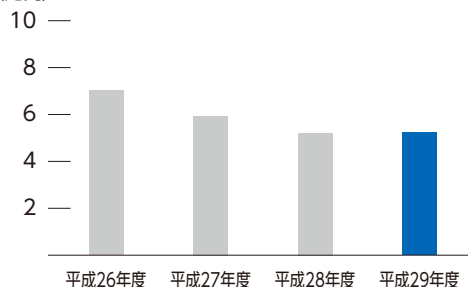
(百万円未満切捨て)

(注) 平成 29 年度の期末配当は、1 株につき 63 円として、平成 29 年度定時株主総会に付議します (4 ページ)。

三菱商事 (単体)

売上高の推移

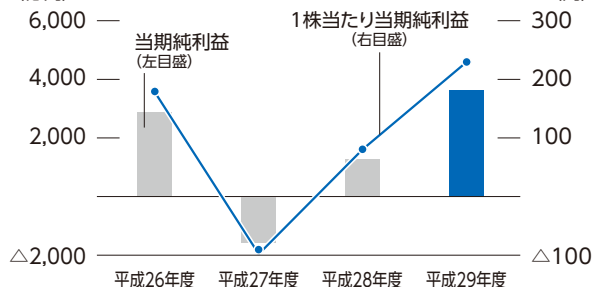
(兆円)



当期純利益 (純損失) 及び 1 株当たり当期純利益 (純損失) の推移

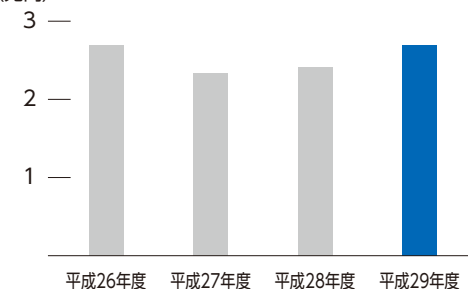
(億円)

(円)



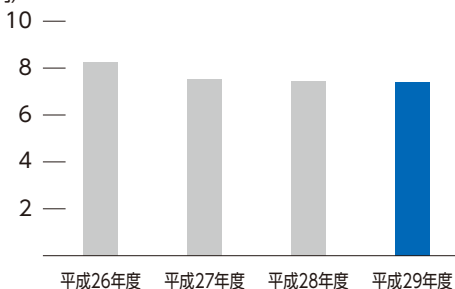
純資産の推移

(兆円)



総資産の推移

(兆円)



●三菱商事グループの対処すべき課題

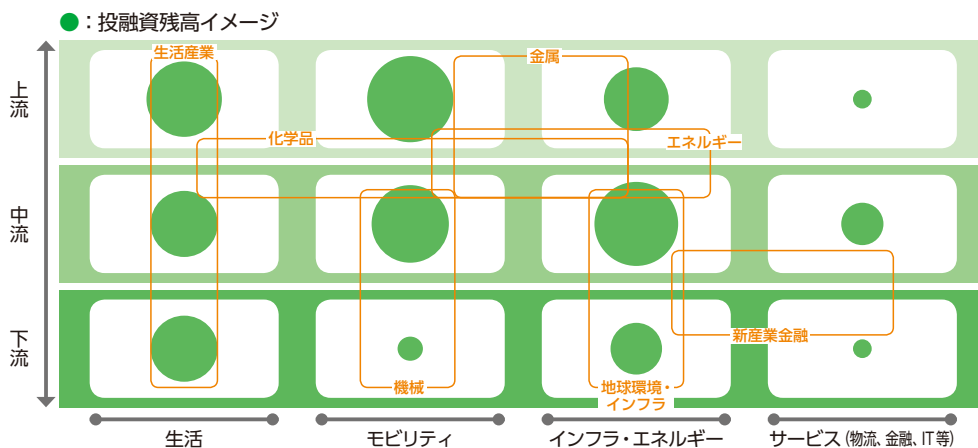
『中期経営戦略2018』の進捗

『中期経営戦略2018』で掲げた中期経営計画期間中の定量目標は、2017年度までに全ての項目で達成しました。また、同期間中に導入した仕組みによる成果も着実に進捗し、更なる成長に向けた取組を加速させています。

『中期経営戦略2018』で掲げた目標		成果
定量目標	2018年度純利益 3,000億円	2017年度 5,602億円 (事業系3,668、市況系1,938) 2018年度 6,000億円 (事業系3,960、市況系1,970) を計画
	2020年頃ROE二桁	2017年度 10.9% 2018年度 10.8%を計画
	累進配当方針／柔軟な増配	2016年度 80円 2017年度 110円 2018年度 115円を計画
仕組み導入による狙い		成果
経営の仕組み導入	A 最適バランス実現と「事業経営」シフトを可視化	A-1. 最適バランスの達成に目処 (2018年度末)
	B 成長に向けた全社による配分原資の活用	A-2. 連結起点で権限体系を見直し、連結経営を深化
	C 位置付け区分に基づき資産の入替えを加速	B-1. 事業ポートフォリオによる成長戦略の構築
		B-2. 成長メカニズムの構築と具体事例
		C-1. シェールガス、一般炭、ニッケル等の売却・撤退
		C-2. 事業系収益水準の底上げ

事業ポートフォリオ戦略

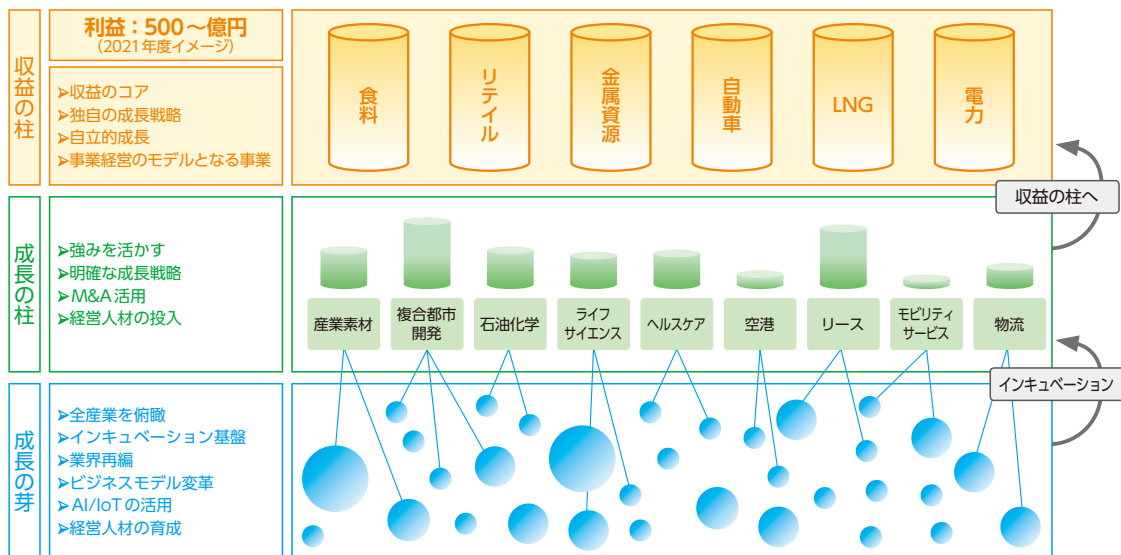
全産業を俯瞰し、外部環境の変化と三菱商事の強みを考慮しながら、意図した事業ポートフォリオを構築していきます。



成長メカニズム

全産業を俯瞰できる総合力を活かして「成長の芽」を発掘、これを「成長の柱」へと育成し、既に自立したコア事業は「収益の柱」というように、事業の成長をステージごとに管理していきます。

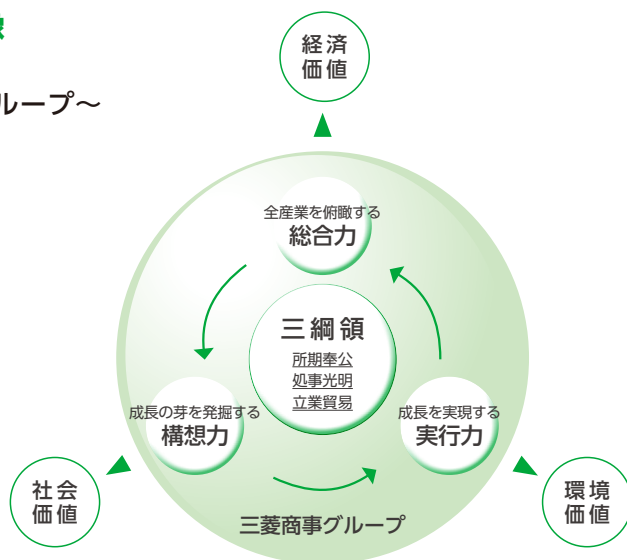
事業ステージに応じて経営資源の投入量や権限委譲などを柔軟に変え、成長を優先した経営の仕組みへと進化させていきます。



三菱商事グループの目指す企業像

～社会のニーズに応え、社会と共に
持続的成長を実現する三菱商事グループ～

三菱商事グループは、全産業を俯瞰する「総合力」、成長の芽を発掘する「構想力」、成長を実現する「実行力」の3つの力で、事業環境の変化に対応し、社会のニーズに応え、事業を通じて、持続性のある「経済価値」「社会価値」「環境価値」を同時に実現していきます。



●持続可能な成長に向けた取組

三菱商事は、企業理念である『三綱領』を拠り所として「企業行動指針」に活動の目的やそのあり方を定めるとともに、地球環境への配慮や人権の尊重を「環境憲章」、「社会憲章」にうたい、これらに立脚した事業活動を推進しています。

『中期経営戦略 2018』においては、「経済価値」「社会価値」「環境価値」の同時実現を通じた付加価値の創出が、三菱商事の持続可能な成長にとって不可欠であるとの考えを改めて示しました。

具体的には事業や社会貢献活動を通じて「サステナビリティ重要課題」に対処・挑戦することで、社会に役立つ事業価値を追求し持続可能な成長を確かなものにしていきます。

サステナビリティ重要課題（マテリアリティ）

地球環境や社会が抱える課題への対応が企業の長期的な成長に大きな影響を及ぼす中、「持続可能な成長のために特に対処すべき重要課題」を経営課題として特定し、対処・挑戦することで持続可能な成長を追求しています。また、これらを通じてSDGs^{*}の達成にも取り組んでいます。

^{*}平成 27 年 9 月に開催された国連サミットにおいて、地球規模の課題として採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなす 17 個の国際開発目標。



推進体制

「サステナビリティ・CSR委員会」「投融資委員会」

コーポレート担当役員（サステナビリティ推進）を委員長とし、常務執行役員を主なメンバーとする「サステナビリティ・CSR委員会」において、サステナビリティ・CSR全般の基本方針等を議論しています。また、個別の投融資案件については「投融資委員会」において、経済面だけでなく、環境面や社会性面も含む総合的な観点から審議・検討を行っています。

「サステナビリティアドバイザーコミッティー」

国際機関やNGOなどの社外有識者をメンバーとする「サステナビリティアドバイザーコミッティー」を設置し、各メンバーからの助言・提言を三菱商事のサステナビリティ施策やステークホルダーとのコミュニケーションに役立てています。

サステナビリティ重要課題の概要

低炭素社会への移行



気候変動は、あらゆる事業活動に影響を及ぼし得る課題です。三菱商事は気候変動問題が事業にもたらす影響を想定の上、これらに対処するとともに、低炭素社会への移行を促す事業や温室効果ガスの削減に積極的に取り組みます。



LNG 燃料によって低炭素輸送を実現する Gas4Sea 事業



持続可能な調達・供給の実現

日本をはじめとする各国・地域のニーズに基づき、人々の暮らしを支える資源・原材料等を将来にわたって安定的に調達・供給することが三菱商事の重要な役割の一つです。自社の事業のみならず、サプライチェーンにおける他社事業の環境・社会性面にも配慮しながら、持続可能な調達・供給を実現していきます。



持続可能な水産事業を展開する Cermaq Group AS



地域課題への対応と解決策の提供

グローバルに事業を展開する三菱商事にとって、各国・地域が直面する課題を適時、適切に把握し、解決に貢献することが重要です。地政学リスクに対して適切に対応しながら、課題の解決に果敢に挑戦し、各国・地域の発展に寄与していきます。



ミャンマーの経済発展に寄与する大規模複合都市開発事業



次世代ビジネスを通じた社会課題の解決

三菱商事は常にビジネスモデルの変革を通じて、時代に即した付加価値の提供を行ってきました。技術革新がもたらす産業の大きな変化も取り込みながら、常にイノベティブなビジネスを構築し、社会課題の解決に取り組めます。



ベジタリア (株) が販売する宮農アプリ「アグリノート」



自然環境の保全

三菱商事は地球が最大のステークホルダーであると認識し、事業を継続していくために、生物多様性に配慮するとともに、環境への負荷を低減し、またその保全に努めています。



サンゴ礁保全に関する「産・学・民」連携調査研究へのグローバル支援プロジェクト



地域・コミュニティとの共生

三菱商事は事業活動や社会貢献活動などを通じて地域の発展に寄与するとともに、事業現場における地域・コミュニティとの共生を図ります。



PT Donggi-Senoro LNGによる地域住民の経済的自立支援



魅力ある職場の実現

三菱商事は、主体的な企業価値創出の原動力となる経営能力の高い人材の育成に向けて、多様な人材が価値観を共有し、切磋琢磨しながら成長できる機会・職場の実現に取り組めます。



米国三菱商事会社社長として企業価値創出を担うスティーブンス氏 (右)

会社の概況 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

●三菱商事グループの拠点等

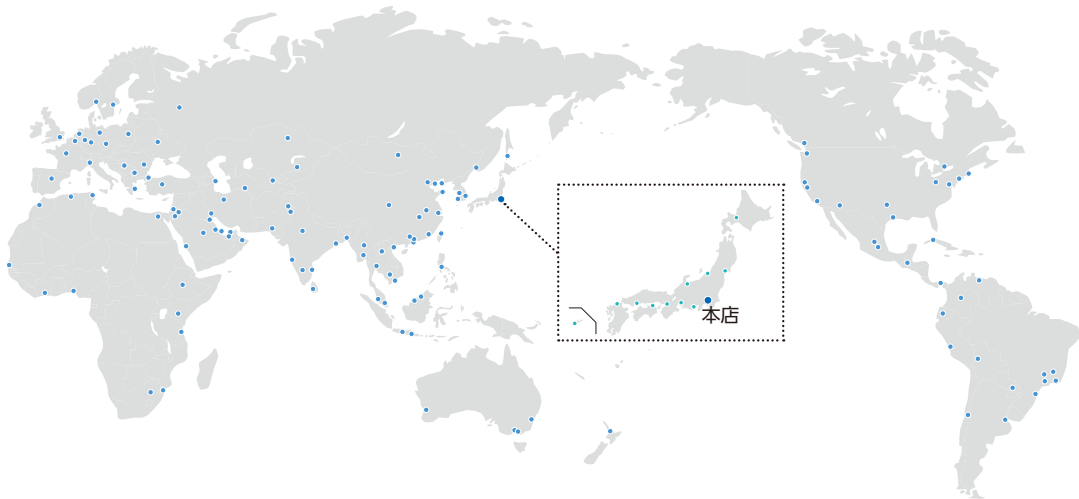
	本 店	三 菱 商 事 ビ ル デ ィ ン グ：東京都千代田区丸の内二丁目3番1号（登記上の本店） 丸の内パークビルディング：東京都千代田区丸の内二丁目6番1号
三菱商事	国内店	北海道支社（札幌）、東北支社（仙台）、中部支社（名古屋）、 関西支社（大阪）、中国支社（広島）、九州支社（福岡）等 25 か所
	海外店	ドゥバイ駐在事務所、クアラルンプール支店、シンガポール支店、 マニラ支店 等 108 か所
現地法人		
北米三菱商事会社、米国三菱商事会社、メキシコ三菱商事会社、伯国三菱商事会社、欧州三菱商事会社、 独国三菱商事会社、インド三菱商事会社、泰国三菱商事会社、泰MC商事会社、インドネシア三菱商事会社、 韓国三菱商事会社、オーストラリア三菱商事会社、三菱商事（中国）有限公司、三菱商事（上海）有限公司、 香港三菱商事会社、台湾三菱商事会社 等 43 現地法人（支店等を含め 84 か所）		

（注）上記のほか、国内外各地に三菱商事グループ各社の営業所・工場等があります。三菱商事グループの主要な会社の概要は、「重要な子会社等の状況」（44 ページ）に記載のとおりです。

■ ネットワーク

●本店 ●国内 25 か所 ●海外 192 か所（事務所等 108／現地法人 43、支店等 41）

（注）拠点の所在都市にマークしています（プロジェクト事務所及び国内の分室を除く）。



●三菱商事グループの従業員の状況

(単位：名)

	地球環境・ インフラ事業	新産業金融 事業	エネルギー 事業	金属	機械	化学品	生活産業	その他	合計 (前年度末比)
三菱商事 グループ	1,716	1,482	1,774	11,474	10,180	6,869	40,512	3,469	77,476 (312名増)
三菱商事	489	332	528	270	507	596	787	1,511	5,020 (197名減)

(注) 従業員数は、就業人員数を記載しています。

●重要な子会社等の状況

■ 主要な連結子会社及び持分法適用会社

会社名	資本金	議決権所有割合 (%)	主要な事業内容
北米三菱商事会社	1,427,832 千米ドル	100	北米の連結対象会社に対する 業務支援・管理業
欧州三菱商事会社	120,658 千ポンド	100	貿易業
三菱商事 (上海) 有限公司	91,000 千米ドル	100	貿易業
Mitsubishi Corporation Finance PLC	90,000 千米ドル	100	金融業
Japan Australia LNG (MIMI) Pty. Ltd.	2,604,286 千米ドル	50	LNG 開発・販売業
Mitsubishi Development Pty Ltd	450,586 千豪ドル	100	石炭を中心とする 金属資源投資・生産・販売業
株式会社メタルワン	100,000 百万円	60	鉄鋼製品事業
Tri Petch Isuzu Sales Co., Ltd.	3,000,000 千バーツ	88.73	自動車輸入販売業
三菱自動車工業株式会社	284,382 百万円	20	自動車及び部品製造・販売業
三菱食品株式会社	10,630 百万円	61.99	食品卸売業
株式会社ローソン	58,507 百万円	50.12	コンビニエンスストア事業

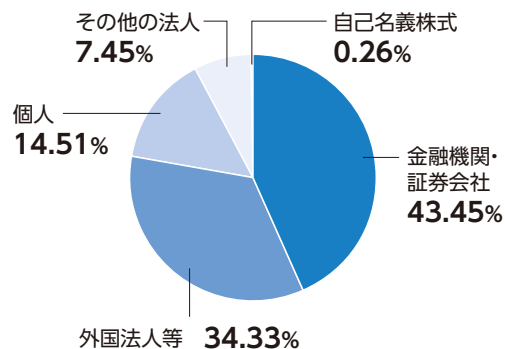
(千外貨・百万円未満四捨五入)

(注) 平成 29 年度末現在の連結対象会社数は 1,293 社 (連結子会社 848 社、持分法適用会社 445 社) です。

●株式等の状況

1. 発行可能株式総数 25 億株
2. 発行済株式総数 1,590,076,851 株
(前年度末比：増減なし)
3. 株主数 236,503 名
(前年度末比：6,167 名減)

4. 株主構成 (所有者別の持株比率)



●大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	131,442	8.28
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	84,465	5.32
東京海上日動火災保険株式会社	74,534	4.69
明治安田生命保険相互会社	64,846	4.08
いちごトラスト・ピーティーイー・リミテッド	36,468	2.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (三菱重工業株式会社口・退職給付信託口)	32,276	2.03
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	27,545	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 5)	26,412	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 9)	22,288	1.40
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口 1)	19,610	1.23

(千株未満切捨て)

(注) 持株比率は、三菱商事が保有している自己株式 4,107,848 株を除いて算出し、小数点第 3 位以下を切捨てて記載しています。

●主要な借入先

三菱商事グループは、三菱商事を中心に、国内外の金融子会社、海外現地法人等においてそれぞれ資金調達を行い、関係会社への資金供給を行うというグループファイナンス方針を原則としています。三菱商事グループの金融機関借入は三菱商事を中心に行っており、平成29年度末における三菱商事の主な借入先は下表のとおりです。

(単位：百万円)

借入先名	借入金残高
株式会社国際協力銀行	285,879
明治安田生命保険相互会社	252,000
日本生命保険相互会社	180,000
株式会社三菱東京UFJ銀行 [※]	158,740
三菱UFJ信託銀行株式会社	142,120
株式会社日本政策投資銀行	140,000
三井住友信託銀行株式会社	130,992
住友生命保険相互会社	100,000

(百万円未満四捨五入)

(注) 上記のほか、(株)三菱東京UFJ銀行[※]及び(株)みずほ銀行を幹事とする協調融資によるシンジケートローン60,000百万円があります。

※ (株)三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付けで(株)三菱UFJ銀行に商号変更しています。

●取締役及び監査役

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況等
取締役会長	小林 健	日清食品ホールディングス(株) 社外取締役、三菱自動車工業(株) 社外取締役、三菱重工業(株) 社外取締役
*取締役 社長	垣内威彦	
*取締役 副社長執行役員	田邊栄一	コーポレート担当役員(業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括)、アジア・大洋州統括
*取締役 常務執行役員	増 一行	コーポレート担当役員(CFO、IT)
取締役 常務執行役員	戸出 巖	コーポレート担当役員(事業投資総括、サステナビリティ推進)
取締役 常務執行役員	村越 晃	コーポレート担当役員(広報、人事)
*取締役 常務執行役員	榊田雅和	コーポレート担当役員(総務、法務)、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長(国内外・新興感染症、コンプライアンス)
**取締役	今野秀洋	
**取締役	西山昭彦	一橋大学特任教授
**取締役	大宮英明	三菱重工業(株) 取締役会長、セイコーエプソン(株) 社外取締役
**取締役	岡 俊子	(株) 岡&カンパニー 代表取締役、アステラス製薬(株) 社外監査役、(株) ハピネット 社外監査役、日立金属(株) 社外取締役
**取締役	齋木昭隆	
常任監査役(常勤)	鍋島英幸	
監査役(常勤)	木崎 博	
***監査役	國廣 正	国広総合法律事務所弁護士、オムロン(株) 社外監査役、LINE(株) 社外取締役
***監査役	西川郁生	エーザイ(株) 社外取締役、(株) 大和証券グループ本社 社外取締役、雪印メグミルク(株) 社外取締役(監査等委員)
***監査役	高山靖子	(株) 千葉銀行 社外取締役、日本曹達(株) 社外取締役、横河電機(株) 社外監査役

(注) 1. **印は、代表取締役を示しています。

2. **印の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしています。

3. ***印の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を満たしています。

4. **印及び***印の各氏は、(株) 東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件及び三菱商事が定める社外役員選任基準を満たしています(三菱商事の社外役員選任基準に関する独立性の考え方については、11ページをご参照ください)。

5. 執行役員を兼務する取締役は、執行役員の役位を併記しています。

また、取締役 田邊栄一、増一行、戸出巖、村越晃、榊田雅和の各氏の担当は、執行役員としての担当を記載しています。

6. 監査役 鍋島英幸氏は、経営企画部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

7. 監査役 木崎博氏は、財務及び会計部門における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

8. 監査役 西川郁生氏は、公認会計士としての長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

9. 平成29年度中に退任した取締役は、次のとおりです。

取締役 森和之、加藤良三(以上、平成29年6月23日退任)

10. 平成29年度中に辞任した取締役は、次のとおりです。

取締役 常務執行役員(コーポレート担当役員(国内)、関西支社長) 廣田康人(平成30年1月19日辞任)

11. 取締役 西山昭彦氏は、平成30年3月31日付けで、一橋大学特任教授を退任しています。

12. 監査役 國廣正氏は、平成29年6月22日付けで、オムロン(株) 社外監査役に就任しています。

13. 監査役 高山靖子氏は、平成29年6月27日付けで、横河電機(株) 社外監査役に就任しています。

14. アステラス製薬(株)、エーザイ(株)、(株) 千葉銀行、日清食品ホールディングス(株)、日本曹達(株)、日立金属(株)、三菱自動車工業(株)、三菱重工業(株)、雪印メグミルク(株)は三菱商事の取引先ですが、特別な関係(特定関係事業者等)はありません。

15. 上記14. 以外の重要な兼職先と三菱商事の間には取引関係はありません。

16. 三菱商事は、小林健、今野秀洋、西山昭彦、大宮英明、岡俊子、齋木昭隆、鍋島英幸、木崎博、國廣正、西川郁生、高山靖子の各氏との間に、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。

● 社外役員に関する事項

■ 社外役員の主な活動状況

(1) 社外取締役

氏名	取締役会における発言の状況	取締役会への出席の状況
今野秀洋	経済産業省や独立行政法人 日本貿易保険において要職を歴任し、国内外の経済の動向に関する高い見識をもとに、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から、発言を行っています。	取締役会（定例）：11回中11回 取締役会（臨時）：3回中 3回
西山昭彦	大学における企業経営・人材育成等に関する研究活動や、長年にわたる実業界での経験をもとに、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から、発言を行っています。	取締役会（定例）：11回中11回 取締役会（臨時）：3回中 3回
大宮英明	三菱重工業(株)の取締役社長・取締役会長を務め、世界各地で事業を展開するメーカーの経営を通じて培われた高い見識をもとに、社外取締役として実践的な視点から、発言を行っています。	取締役会（定例）：11回中11回 取締役会（臨時）：3回中 1回
岡 俊子	長年にわたるコンサルティング業界での経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、社外取締役として実践的かつ多角的な視点から、発言を行っています。	取締役会（定例）：11回中11回 取締役会（臨時）：3回中 3回
齋木昭隆	外務省において要職を歴任し、外交を通じて培われた国際感覚や世界情勢等に関する高い見識をもとに、社外取締役として客観的かつ専門的な視点から、発言を行っています。	取締役会（定例）：8回中 8回 取締役会（臨時）：2回中 2回

(注) 上記のうち、大宮英明氏は、三菱自動車工業(株)の株式公開買付けの件で、利益相反の観点から取締役会1回への出席を控えていただきました。また、齋木昭隆氏は、平成29年6月23日の取締役就任以降の状況を記載しています。

(2) 社外監査役

氏名	取締役会及び監査役会における発言の状況	取締役会及び監査役会への出席の状況
國廣 正	弁護士としての長年の経験を通じて培われた企業関連法(会社法・金融商品取引法等)に関する高い見識をもとに、社外監査役として中立的かつ客観的な視点から、発言を行っています。	取締役会（定例）：11回中11回 取締役会（臨時）：3回中 3回 監査役会：13回中13回
西川郁生	公認会計士としての長年の経験を通じて培われた会計や経理に関する高い見識をもとに、社外監査役として中立的かつ客観的な視点から、発言を行っています。	取締役会（定例）：11回中11回 取締役会（臨時）：3回中 3回 監査役会：13回中13回
高山靖子	(株)資生堂の常勤監査役としての経験や、様々な企業での社外役員としての経験をもとに、社外監査役として中立的かつ客観的な視点から、発言を行っています。	取締役会（定例）：11回中11回 取締役会（臨時）：3回中 3回 監査役会：13回中13回

●取締役及び監査役の報酬等

■取締役及び監査役の報酬等の総額及び対象員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	取締役報酬 及び加算報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション		積立型 退任時報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
取締役(社内)	1,198	9名	667	6名	270	7名	188	7名	73

社外取締役	120	6名	120	—	—	—	—	—	—
-------	-----	----	-----	---	---	---	---	---	---

役員区分	報酬等の総額	監査役報酬		賞与		株式報酬型 ストックオプション		積立型 退任時報酬	
		対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額
監査役(社内)	136	2名	136	—	—	—	—	—	—

社外監査役	39	3名	39	—	—	—	—	—	—
-------	----	----	----	---	---	---	---	---	---

(百万円未満切捨て)

- (注) 1. 上記員数は、平成 29 年度中に退任した取締役 2 名及び辞任した取締役 1 名を含めて記載しています。
 なお、平成 29 年度末現在の員数は、取締役 12 名(うち社外取締役 5 名)、監査役 5 名(うち社外監査役 3 名)です。
2. 上記のうち賞与は、平成 30 年 6 月 22 日開催の定時株主総会に付議する金額を記載しています。
3. 上記のうち株式報酬型ストックオプションは、平成 29 年度に取締役 7 名(取締役会長及び社外取締役は支給対象外)に付与した株式報酬型ストックオプションについて費用計上した額を記載しています。
4. 上記の報酬等のほか、退任した役員に対して役員年金を支給しており、平成 29 年度の支給総額は以下のとおりです。
 なお、役員年金制度を含む退任慰労金制度は、平成 18 年度定時株主総会終了時をもって廃止しています。
 取締役 85 名(社外取締役は支給対象外) に対して 146 百万円
 監査役 7 名(社外監査役は支給対象外) に対して 6 百万円

●執行役員（平成30年4月1日現在）

役位	氏名	職名等
*社長	垣内 威彦	
常務執行役員	大河 一司	機械グループCEO
常務執行役員	佐久間 浩	地球環境・インフラ事業グループCEO
常務執行役員	西浦 完司	コーポレート担当役員（業務、調査、経済協力、ロジスティクス総括）、アジア・大洋州統括
常務執行役員	水原 秀元	北米統括、北米三菱商事会社社長
*常務執行役員	増 一行	コーポレート担当役員（CFO、IT）
常務執行役員	萩原 剛	化学品グループCEO
常務執行役員	吉田 真也	新産業金融事業グループCEO
常務執行役員	京谷 裕	生活産業グループCEO
*常務執行役員	戸出 巖	コーポレート担当役員（事業投資総括、サステナビリティ推進、AI/IoT 推進）
*常務執行役員	村越 晃	コーポレート担当役員（広報、人事）
*常務執行役員	榊田 雅和	コーポレート担当役員（総務、法務）、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、緊急危機対策本部長（国内外・新興感染症、コンプライアンス）
常務執行役員	鴨脚 光真	コーポレート担当役員（国内）、関西支社長
常務執行役員	田中 格知	金属グループCEO
常務執行役員	高岡 英則	エネルギー事業グループCEO
執行役員	和田 浩一	中部支社長
執行役員	伊藤 勝弘	香港三菱商事会社社長
執行役員	石川隆次郎	三菱重工業（株）出向（米国三菱重工業（株）再出向 Senior Executive Vice President）
執行役員	平井 康光	東アジア統括、三菱商事（中国）有限公司社長
執行役員	長谷川文則	エネルギー資源第一本部長
執行役員	中川 哲志	インフラ事業本部長
執行役員	坪沼 宣幸	オーストラリア三菱商事会社社長、アジア・大洋州統括補佐（大洋州）
執行役員	岡久 靖	コーポレートスタッフ部門統括部長
執行役員	柳原 恒彦	北米三菱商事会社 EVP（在シリコンバレー）

（注）*印の執行役員は、取締役を兼務しています。

執行役員 (平成30年4月1日現在)

役位	氏名	職名等
執行役員	倉橋 政嗣	インドネシア総代表、インドネシア三菱商事事社社長
執行役員	山崎 和	生活流通本部長
執行役員	塚本光太郎	金属資源本部長
執行役員	中西 勝也	新エネルギー・電力事業本部長
執行役員	西澤 淳	エネルギー資源第二本部長
執行役員	中村 達夫	自動車事業本部長
執行役員	竹内 修身	石油化学品本部長
執行役員	西尾 一範	リテイル本部長
執行役員	岸本 好司	ライフサイエンス本部長
執行役員	塩崎 英輔	インド三菱商事事社社長、アジア・大洋州統括補佐(南西アジア)
執行役員	片山 祥徳	業務部長
執行役員	蜂谷 由文	事業投資総括部長
執行役員	石巻 尚	船舶・宇宙航空事業本部長
執行役員	久我 卓也	不動産事業本部長
執行役員	柏木 康全	生鮮品本部長
執行役員	羽場 広樹	北米三菱商事事社 ヒューストン支店長、米国三菱商事事社 ヒューストン支店長
執行役員	三枝 則生	泰国三菱商事事社社長、泰MC 商事事社社長、ピエンチャン駐在事務所長
執行役員	柏木 豊	環境事業本部長
執行役員	塩原 恵一	Mitsubishi Corporation RtM International Pte. Ltd. Chairman & CEO、金属資源トレーディング本部長
執行役員	荒川 健	生活消費財本部長
執行役員	若林 茂	いすゞ事業本部長
執行役員	世利 耕一	Mitsubishi Development Pty Ltd Managing Director & CEO
執行役員	川上 泰弘	Cermaq Group AS Chair of the Board
執行役員	太田 健司	エネルギー事業グループCEOオフィス室長
執行役員	松永愛一郎	中南米統括、伯国三菱商事事社社長、アスンシオン駐在事務所長

平成 29 年度 連結計算書類・計算書類

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

【連結計算書類】

連結財政状態計算書.....	53
連結損益計算書.....	54
連結包括利益計算書 (ご参考)	55
連結持分変動計算書.....	56

【計算書類】

貸借対照表.....	57
損益計算書.....	58
株主資本等変動計算書	59

連結財政状態計算書〈国際会計基準により作成〉

(単位：百万円)

資 産 の 部			負 債 及 び 資 本 の 部		
科 目	平成 28 年度 (ご参考) (平成 29 年 3 月 31 日現在)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)	科 目	平成 28 年度 (ご参考) (平成 29 年 3 月 31 日現在)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
流動資産			流動負債		
現金及び現金同等物	1,145,514	1,005,461	社債及び借入金	1,248,231	1,269,535
定期預金	246,922	234,758	営業債務及びその他の債務	2,542,191	2,765,215
短期運用資産	22,867	9,319	その他の金融負債	106,456	81,574
営業債権及びその他の債権	3,125,504	3,523,341	前受金	222,373	167,143
その他の金融資産	115,734	99,804	未払法人税等	106,612	101,671
たな卸資産	1,110,138	1,204,402	引当金	50,689	48,631
生物資産	67,241	68,431	売却目的保有資産に 直接関連する負債	6,094	22,958
前渡金	229,819	164,909	その他の流動負債	395,196	460,211
売却目的保有資産	39,330	91,431	流動負債合計	4,677,842	4,916,938
その他の流動資産	364,196	376,905	非流動負債		
流動資産合計	6,467,265	6,778,761	社債及び借入金	4,135,680	3,684,860
非流動資産			営業債務及びその他の債務	204,657	222,474
持分法で会計処理 される投資	2,651,317	3,050,371	その他の金融負債	18,936	23,349
その他の投資	2,291,465	2,203,242	退職給付に係る負債	79,261	80,532
営業債権及びその他の債権	500,853	526,986	引当金	239,259	228,483
その他の金融資産	109,443	93,849	繰延税金負債	576,941	598,244
有形固定資産	2,484,714	2,106,195	その他の非流動負債	31,970	16,898
投資不動産	47,959	72,192	非流動負債合計	5,286,704	4,854,840
無形資産及びのれん	1,010,310	1,003,335	負債合計	9,964,546	9,771,778
繰延税金資産	37,883	35,847	資本		
その他の非流動資産	152,348	166,211	資本金	204,447	204,447
非流動資産合計	9,286,292	9,258,228	資本剰余金	220,761	229,423
資産合計	15,753,557	16,036,989	自己株式	△ 12,154	△ 10,970
			その他の資本の構成要素		
			FVTOCIに指定した その他の投資	451,086	509,887
			キャッシュ・フロー・ヘッジ	△ 17,953	△ 10,920
			在外営業活動体の 換算差額	445,816	426,644
			その他の資本の 構成要素計	878,949	925,611
			利益剰余金	3,625,244	3,983,916
			当社の所有者に 帰属する持分	4,917,247	5,332,427
			非支配持分	871,764	932,784
			資本合計(純資産)	5,789,011	6,265,211
			負債及び資本合計	15,753,557	16,036,989

(百万円未満四捨五入)

連結損益計算書〈国際会計基準により作成〉

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度 (ご参考) (平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)
収益	6,425,761	7,567,394
原価	△ 5,097,123	△ 5,680,754
売上総利益	1,328,638	1,886,640
販売費及び一般管理費	△ 932,607	△ 1,387,266
有価証券損益	83,288	4,365
固定資産除・売却損益	14,419	40,929
固定資産減損損失	△ 103,181	△ 80,173
その他の損益－純額	10,581	9,894
金融収益	132,389	179,160
金融費用	△ 49,537	△ 52,259
持分法による投資損益	117,450	211,432
税引前利益	601,440	812,722
法人所得税	△ 121,366	△ 202,306
当期純利益	480,074	610,416
当期純利益の帰属		
当社の所有者	440,293	560,173
非支配持分	39,781	50,243
	480,074	610,416

(百万円未満四捨五入)

連結包括利益計算書 (ご参考) (国際会計基準により作成)

(単位: 百万円)

科 目	平成 28 年度 (平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)
当期純利益	480,074	610,416
その他の包括利益 (税効果後)		
純損益に振り替えられることのない項目		
FVTOCIに指定したその他の投資による損益	111,869	10,086
確定給付制度の再測定	26,832	1,928
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	5,471	△ 3,736
合計	144,172	8,278
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,359	△ 2,011
在外営業活動体の換算差額	△ 62,975	△ 16,825
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△ 65,307	4,488
合計	△ 126,923	△ 14,348
その他の包括利益合計	17,249	△ 6,070
当期包括利益合計	497,323	604,346
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	452,465	559,636
非支配持分	44,858	44,710
	497,323	604,346

(百万円未満四捨五入)

連結持分変動計算書〈国際会計基準により作成〉

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度 (ご参考) (平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)	平成 29 年度 (平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)
資本金		
期首残高	204,447	204,447
期末残高	204,447	204,447
資本剰余金		
期首残高	262,738	220,761
ストックオプション発行に伴う報酬費用	1,621	1,368
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	△ 1,420	△ 712
非支配株主との資本取引及びその他	△ 42,178	8,006
期末残高	220,761	229,423
自己株式		
期首残高	△ 14,509	△ 12,154
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	2,364	1,208
取得及び処分－純額	△ 9	△ 24
期末残高	△ 12,154	△ 10,970
その他の資本の構成要素		
期首残高	913,939	878,949
当社の所有者に帰属するその他の包括利益	12,172	△ 537
利益剰余金への振替額	△ 47,162	47,199
期末残高	878,949	925,611
利益剰余金		
期首残高	3,225,901	3,625,244
当社の所有者に帰属する当期純利益	440,293	560,173
配当金	△ 87,170	△ 153,806
ストックオプション行使に伴う自己株式の処分	△ 942	△ 496
その他の資本の構成要素からの振替額	47,162	△ 47,199
期末残高	3,625,244	3,983,916
当社の所有者に帰属する持分	4,917,247	5,332,427
非支配持分		
期首残高	425,006	871,764
非支配株主への配当支払額	△ 19,722	△ 39,834
非支配株主との資本取引及びその他	421,622	56,144
非支配持分に帰属する当期純利益	39,781	50,243
非支配持分に帰属するその他の包括利益	5,077	△ 5,533
期末残高	871,764	932,784
資本合計	5,789,011	6,265,211
当期包括利益の帰属		
当社の所有者	452,465	559,636
非支配持分	44,858	44,710
当期包括利益合計	497,323	604,346

(百万円未満四捨五入)

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度 (ご参考) (平成 29 年 3 月 31 日現在)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
資 産 の 部		
流動資産	2,684,263	2,633,117
現金及び預金	839,781	731,887
受取手形	107,321	113,669
売掛金	779,484	820,116
有価証券	19,215	5,138
商品及び貯蔵品	159,802	153,597
販売用不動産	7,251	5,281
前渡金	194,445	136,134
未収入金	138,000	126,772
短期貸付金	373,880	455,124
繰延税金資産	17,830	24,538
その他	53,025	63,795
貸倒引当金	△ 5,777	△ 2,940
固定資産	4,746,526	4,772,311
有形固定資産	129,641	126,754
建物及び構築物	38,466	36,391
土地	85,645	85,678
建設仮勘定	825	86
その他	4,703	4,597
無形固定資産	43,479	42,069
ソフトウェア	38,941	35,396
ソフトウェア仮勘定	3,725	6,168
その他	812	504
投資その他の資産	4,573,405	4,603,487
投資有価証券	951,089	867,285
関係会社株式	3,019,091	3,123,414
その他の関係会社 有価証券	23,536	21,634
出資金	16,261	16,446
関係会社出資金	149,223	149,830
長期貸付金	336,974	340,066
固定化営業債権	9,924	30,228
長期前払費用	62,701	55,699
その他	32,653	27,487
貸倒引当金	△ 28,049	△ 28,604
繰延資産	2,915	2,424
社債発行費	2,915	2,424
資産合計	7,433,705	7,407,853

科 目	平成 28 年度 (ご参考) (平成 29 年 3 月 31 日現在)	平成 29 年度 (平成 30 年 3 月 31 日現在)
負 債 の 部		
流動負債	1,718,173	1,789,613
支払手形	45,372	43,332
買掛金	631,020	656,593
短期借入金	402,277	576,253
1年内償還予定の社債	209,115	139,102
未払金	133,326	139,869
未払費用	45,686	50,135
前受金	197,850	145,630
預り金	22,778	24,526
役員賞与引当金	230	373
その他	30,515	13,795
固定負債	3,305,509	2,931,604
長期借入金	2,317,141	2,032,950
社債	868,871	776,852
退職給付引当金	2,625	2,855
役員退職慰労引当金	1,870	1,767
債務保証損失引当金	44,765	31,669
特別修繕引当金	661	739
環境対策引当金	11,400	11,400
賃借契約引当金	1,240	—
繰延税金負債	42,774	53,270
資産除去債務	1,766	1,795
その他	12,391	18,302
負債合計	5,023,683	4,721,218
純 資 産 の 部		
株主資本	2,104,420	2,315,454
資本金	204,446	204,446
資本剰余金	214,161	214,161
資本準備金	214,161	214,161
利益剰余金	1,697,928	1,907,769
利益準備金	31,652	31,652
その他利益剰余金	1,666,275	1,876,116
圧縮記帳積立金	11,543	11,543
別途積立金	1,527,760	1,511,760
繰越利益剰余金	126,972	352,812
自己株式	△ 12,115	△ 10,922
評価・換算差額等	300,232	365,155
その他有価証券評価差額金	336,641	392,034
繰延ヘッジ損益	△ 36,409	△ 26,878
新株予約権	5,368	6,025
純資産合計	2,410,021	2,686,635
負債及び純資産合計	7,433,705	7,407,853

(百万円未満切捨て)

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 28 年度 (ご参考)	平成 29 年度
	(平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日まで)	(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)
売上高	5,216,706	5,233,193
売上原価	△ 5,098,941	△ 5,119,457
売上総利益	117,765	113,735
販売費及び一般管理費	△ 216,943	△ 224,149
営業損失	△ 99,178	△ 110,413
営業外収益	380,673	580,022
受取利息	30,144	35,454
受取配当金	305,952	470,705
固定資産売却益	113	356
投資有価証券売却益	28,375	35,973
投資有価証券評価益	206	1
関係会社等貸倒引当金戻入益	5,892	13,985
その他	9,988	23,545
営業外費用	△ 177,787	△ 115,032
支払利息	△ 19,428	△ 23,750
為替差損	△ 16,886	△ 20,682
固定資産除売却損	△ 724	△ 546
減損損失	△ 4	△ 299
投資有価証券売却損	△ 14,993	△ 5,496
投資有価証券評価損	△ 113,517	△ 57,738
その他	△ 12,232	△ 6,518
経常利益	103,707	354,576
税引前当期純利益	103,707	354,576
法人税、住民税及び事業税	16,633	△ 1,671
法人税等調整額	7,464	11,238
当期純利益	127,805	364,143

(百万円未満切捨て)

株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

平成 28 年度 (ご参考)														
	株主資本							評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金								繰越利益 剰余金
平成 28 年 4 月 1 日期首残高	204,446	214,161	-	31,652	11,543	1,855,760	△ 240,720	△ 14,470	2,062,373	311,281	△ 43,278	268,003	5,854	2,336,230
当期変動額														
剰余金の配当							△ 87,170		△ 87,170					△ 87,170
別途積立金の取崩						△ 328,000	328,000		-					-
当期純利益							127,805		127,805					127,805
自己株式の取得								△ 9	△ 9					△ 9
自己株式の処分							△ 942	2,364	1,422					1,422
株主資本以外の項目の 当期変動額合計 (純額)									-	25,359	6,869	32,228	△ 485	31,743
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△ 328,000	367,692	2,355	42,047	25,359	6,869	32,228	△ 485	73,790
平成 29 年 3 月 31 日期末残高	204,446	214,161	-	31,652	11,543	1,527,760	126,972	△ 12,115	2,104,420	336,641	△ 36,409	300,232	5,368	2,410,021

(百万円未満切捨て)

(単位：百万円)

平成 29 年度														
	株主資本							評価・換算差額等				新株 予約権	純資産 合計	
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等 合計			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	利益 準備金	その他利益剰余金									
					圧縮記帳 積立金	別途 積立金								繰越利益 剰余金
平成 29 年 4 月 1 日期首残高	204,446	214,161	－	31,652	11,543	1,527,760	126,972	△ 12,115	2,104,420	336,641	△ 36,409	300,232	5,368	2,410,021
当期変動額														
剰余金の配当							△153,806		△153,806					△153,806
別途積立金の取崩						△16,000	16,000		－					－
当期純利益							364,143		364,143					364,143
自己株式の取得								△15	△15					△15
自己株式の処分							△496	1,208	712					712
株主資本以外の項目の 当期変動額合計（純額）									－	55,393	9,530	64,923	656	65,580
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△16,000	225,840	1,192	211,033	55,393	9,530	64,923	656	276,614
平成 30 年 3 月 31 日期末残高	204,446	214,161	－	31,652	11,543	1,511,760	352,812	△10,922	2,315,454	392,034	△26,878	365,155	6,025	2,686,635

(百万円未満切捨て)

平成 29 年度監査報告書

(平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日まで)

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 (謄本)	61
計算書類等に係る会計監査人の監査報告書 (謄本)	62
監査役会の監査報告書 (謄本)	63

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書(謄本)

独立監査人の監査報告書

三菱商事株式会社
取締役会 御中

平成30年5月15日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北村 嘉章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古内 和明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 健一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 永明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三菱商事株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、三菱商事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類等に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

三菱商事株式会社
取締役会 御中

平成 30 年 5 月 15 日

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北村 嘉章 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 古内 和明 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉村 健一 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 永明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、三菱商事株式会社の平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 (謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの平成 29 年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第 100 条第 1 項及び第 3 項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき構築及び運用されている体制 (内部統制システム) について、定期的に取締役及び使用人等から状況報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人有限責任監査法人トーマツが独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、同会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、同会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131 条各号に掲げる事項) を「監査に関する品質管理基準」(平成 17 年 10 月 28 日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類 (連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記)、並びに計算書類 (貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記) 及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成 30 年 5 月 16 日

三菱商事株式会社 監 査 役 会

常任監査役 (常勤) 鍋 島 英 幸 ㊞
監 査 役 (常勤) 木 崎 博 ㊞
監 査 役 國 廣 正 ㊞
監 査 役 西 川 郁 生 ㊞
監 査 役 高 山 靖 子 ㊞

(注) 監査役 國廣正、西川郁生及び高山靖子は、会社法第 2 条第 16 号及び第 335 条第 3 項に定める社外監査役であります。



インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>

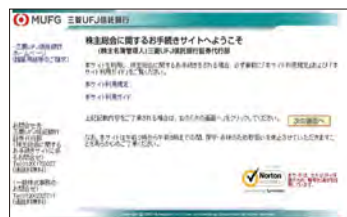
※午前2時から午前5時はご利用いただけません。



スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、バーコード読取機能を利用して左の「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細につきましては、お手持ちのスマートフォン又は携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

《アクセス手順》

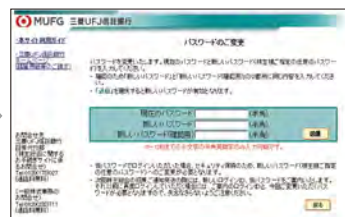
① 議決権行使サイトへアクセス



② ログイン



③ パスワード登録



- (1) 議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになります。

ご注意事項

1. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い

- (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

2. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信料等は、株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(ヘルプデスク)

0120-173-027

(午前9時～午後9時、通話料無料)

《機関投資家の皆様へ》

(株)ICJが運営する議決権行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当該プラットフォームより議決権を行使いただけます。

会社情報

事業年度：4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会：毎年6月開催
(平成30年6月22日)

期末配当金支払株主確定日：3月31日

中間配当金支払株主確定日：9月30日

単元株式数：100株

証券コード：8058

公告方法：電子公告

ただし、事故その他やむを得ない事由により、
電子公告をすることができない場合は、官報
に掲載します。

▶ 公告掲載アドレス

<https://www.mitsubishicorp.com>

株主名簿管理人・特別口座管理機関

三菱UFJ信託銀行株式会社

【連絡先】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

0120-232-711 (通話料無料)

【郵送先】

〒137-8081
新東京郵便局私書箱第29号
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

※住所変更等の各種お手続きについては、口座を開設されて
いる証券会社等にお問い合わせください。

※支払開始日から満3年を経過していない未受領の配当金、
及び特別口座に記録された株式に関するお手続きについて
は、三菱UFJ信託銀行株式会社にお問い合わせください。

三菱商事株式会社

〒100-8086 東京都千代田区丸の内二丁目3番1号

☎ (03) 3210-2121 (受付案内台) <https://www.mitsubishicorp.com>

■ユニバーサルマナーブース

～お体が不自由な又は障がいのある株主様へ～

サポートの専門知識を持ったスタッフが常駐する
ユニバーサルマナーブースを設置しております。
ご要望に応じてお手伝いさせていただきますので、
お気軽に声をお掛けください。



UD FONT
by MORISAWA



この冊子は、環境に優しい植物油インキを使用して印刷しています。

株主総会 会場ご案内図

開催日時 平成30年6月22日(金曜日) 午前10時

※受付開始時刻は午前9時を予定しています。

※開会時刻直前は受付が混雑することが予想されますので、お早めにお越しくださいますようお願いいたします。

会場

ザ・プリンス パークタワー東京 地下2階「コンベンションホール」

東京都港区芝公園四丁目8番1号 電話 (03) 5400-1111 (代表)

※東京プリンスホテルとは敷地が離れていますので、ご注意ください。

※お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。

会場までのアクセスは、
こちらのQRコードから
ご覧いただけます。



**最寄駅の
ご案内**

①都営地下鉄三田線 **芝公園駅** **A4出口** から徒歩6分(東エントランス)

⑤都営地下鉄大江戸線 **赤羽橋駅** **赤羽橋口** から徒歩8分(南エントランス)



本年より、記念品を取り止めさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

<代理人により議決権を行使される場合のご留意点>

代理人の方が議決権を行使される場合、当社定款の定めにより、代理人は当社の議決権を有する株主様1名のみとさせていただきます。代理人がご出席の際は、議決権行使書用紙とともに代理権を証明する書面(委任状)を会場受付にご提出ください。